

一般社団法人 全国銀行協会 御中

第2回「手形・小切手機能の電子化に関する検討会」資料

手形・小切手の 社会的コストの実態調査

2018年3月20日

目次

- I. 調査の実施概要
- II. 手形・小切手機能の電子化による社会的コスト削減額
- III. 事業者の手形・小切手の利用意向
- IV. アンケート調査結果
- V. ヒアリング調査結果
- VI. 電子的な決済手段への移行推進に関する示唆

I. 調査の実施概要

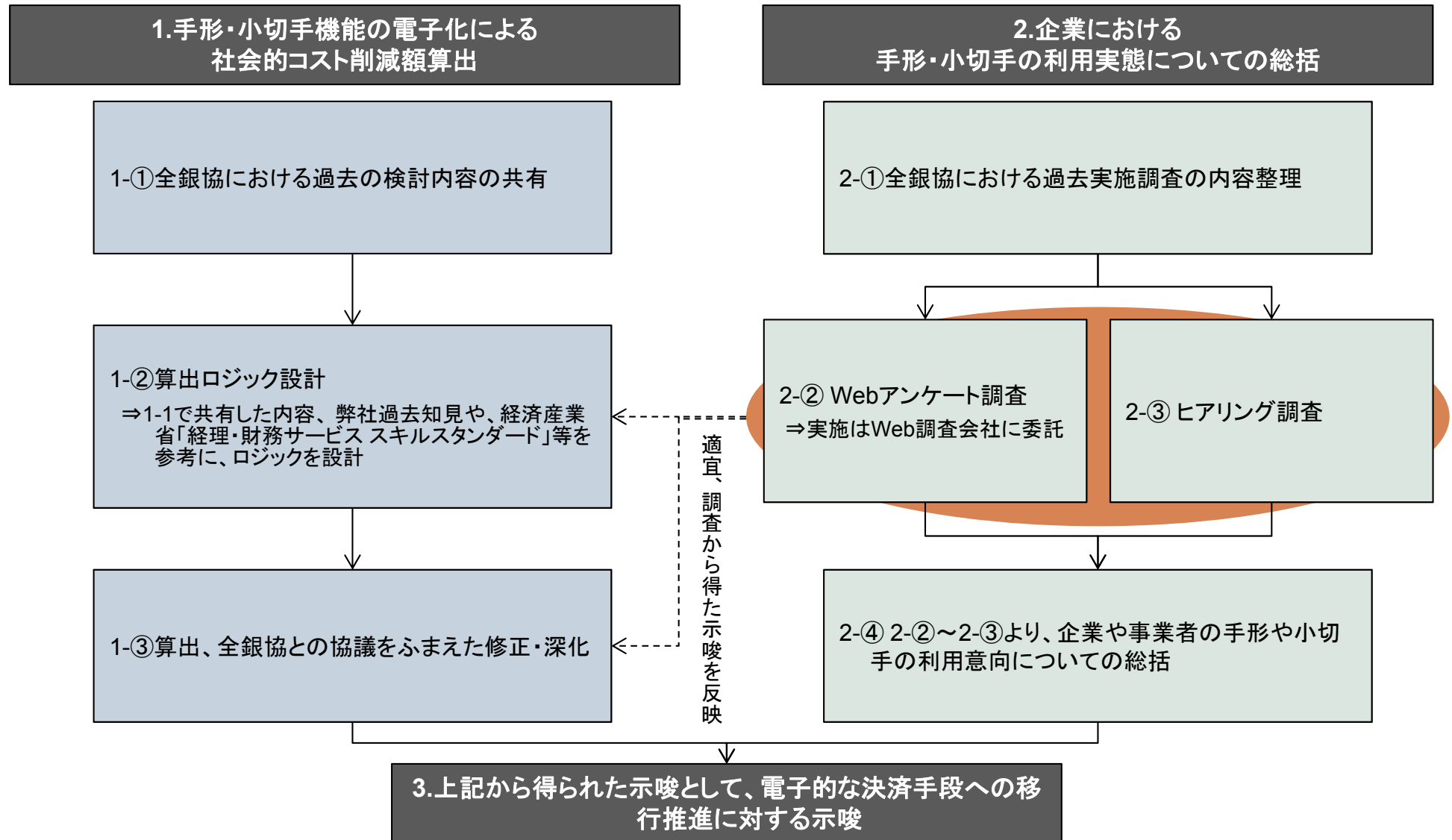
1-1 調査の実施目的

■ 本調査の実施目的は以下の3点である。

1. 手形・小切手が全て、でんさいや振込といった電子的な手段に移行した場合の、社会的コスト削減額を算出すること
(留意点)
コスト削減額は、利用者サイドのコストの観点での試算とし、金融機関のコスト削減は含まないものとする
2. アンケートやヒアリング等を通し、企業や事業者の手形や小切手の利用意向について総括すること
3. 上記から得られた示唆をもとに、電子的な決済手段への移行の進め方に関する提言を行うこと

1-2 調査の全体プロセス

- 本調査は、以下のようなプロセスで取り組んだ。



1-3 Webアンケート調査とヒアリング調査の概要

- 手形・小切手の利用実態のために、Webアンケート調査とヒアリング調査を以下のような概要にて実施した。

	Webアンケート調査	ヒアリング調査
調査目的	①手形・小切手機能の電子化による社会全体のコスト削減額を算出するための、試算条件データの獲得	①手形・小切手機能の電子化による社会全体のコスト削減額を算出するための、試算条件データの獲得
	②手形・小切手の利用実態の把握 ー取引先との決済方法と、その中での手形・小切手の利用数量(件数、金額) ー手形・小切手に関する業務量(人数換算) ー手形・小切手の今後の利用継続意向割合(やめたい、やめたくない)と理由 /等	②手形・小切手の利用実態の把握 ー手形・小切手に関する利用シーンと業務実態 ー現在の利用状況と、今後の電子化への意向 ー電子化へ移行する場合の影響(利点や弊害) ー電子化に移行するとした場合に、求められる支援施策への示唆 /等
調査対象	Web調査会社が保有するアンケートモニターを利用 企業の経理・財務部門の責任者、或いはそれに準ずる方	企業の経理・財務部門の責任者、或いはそれに準ずる方
調査件数	回収サンプル数: 1,542件	ヒアリング件数: 23件
調査方法	Web調査会社に外部委託	訪問、電話 ※短期間で上記件数の実施を行うため、電話ヒアリング等の方法で効率的に実施
調査期間	2018年2月9日～13日	2018年2月7日～3月14日

II. 手形・小切手機能の電子化による社会的コスト削減額

2-1 コスト削減額算定の手順

- 手形・小切手機能の電子化による社会的コスト削減額の算定は、以下の手順に従って行った。

(1)コスト削減額算定の前提条件の設定

- －算定対象とする手形・小切手取引の定義
- －手形・小切手から移行する電子決済手段



(2)手形・小切手の決済に係る取引業務フローの把握と、 電子決済手段への移行によって、削減或いは増加の影響のあるコスト項目の抽出 ⇒取引業務フローや業務項目は、経済産業省「経理・財務サービス スキルスタンダード」等を参考にした

- －手形機能の電子化 : 「手形決済の取引業務フロー」から「削減コスト項目」の抽出
: 「でんさいの取引業務フロー」から「増加コスト項目」の抽出
- －小切手機能の電子化 : 「小切手決済の取引業務フロー」から「削減コスト項目」の抽出
: 「エレクトロニックバンキング(EB)の取引業務フロー」から「増加コスト項目」の抽出



(3)コスト削減影響項目、コスト増加影響項目毎のコストインパクト算出ロジックの作成

- －手形機能の電子化のコストインパクト算出方法
- －小切手機能の電子化のコストインパクト算出方法



(4)算出のためのデータの収集

- －公知情報(一般公表統計データ等)
- －「手形・小切手機能の電子化に関する検討会」(以下、検討会)の調査で収集したデータ
- －本調査で実施したWebアンケート調査結果
- －本調査で実施したヒアリング調査結果
- －全銀協で過去実施したアンケート調査結果



(5)手形・小切手機能の電子化による社会的コスト削減額の算出

- －手形機能の電子化のコスト削減額、コスト増加額
 - －小切手機能の電子化のコスト削減額、コスト増加額
- } トータルでのネットコスト削減額

2-2 手形・小切手機能の電子化による社会的コスト削減額の算出結果(1/2)

- 手形・小切手機能の電子化による社会的コスト削減額は、年間1,114億円と試算した。
- 事業者にとって、電子化により、人件費、その他経費、印紙代は減り、銀行への手数料支払は増えるが、トータルでは、コストが削減されることになる。

(億円)

	紙の手形・小切手の場合にかかるコスト	電子化した場合にかかるコスト	紙から電子へ移行した場合のコスト増減額
人件費	749	351	▲ 399
システム・諸経費	196	0	▲ 196
機械化・IT導入費用	121	0	▲ 121
手形・小切手郵送費	62	0	▲ 62
領収書郵送費	13	0	▲ 13
紛失等リスク費用	0.2	0.0	▲ 0.2
銀行手数料	128	577	449
用紙交付手数料	24	0	▲ 24
取立手数料	104	0	▲ 104
でんさい:発生記録手数料	0	128	128
でんさい:譲渡記録手数料	0	23	23
でんさい:入金手数料	0	41	41
EB振込手数料	0	232	232
EB初期契約料 ¹⁾ ・月額利用料	0	153	153
印紙	969	0	▲ 969
手形・小切手印紙代	272	0	▲ 272
領収書印紙代	697	0	▲ 697
合計	2,042	928	▲ 1,114

※注1)EB初期契約料はこのうち約2億円(金融機関セグメント毎のEB未利用者上位5行の平均手数料を使用して試算)

2-2 手形・小切手機能の電子化による社会的コスト削減額の算出結果(2/2)

- 手形機能の電子化では、振出、受取の双方にコスト削減メリットがある。
- 一方、小切手機能の電子化については、受取ではコスト削減メリットはあるが、振出ではコスト増になる。

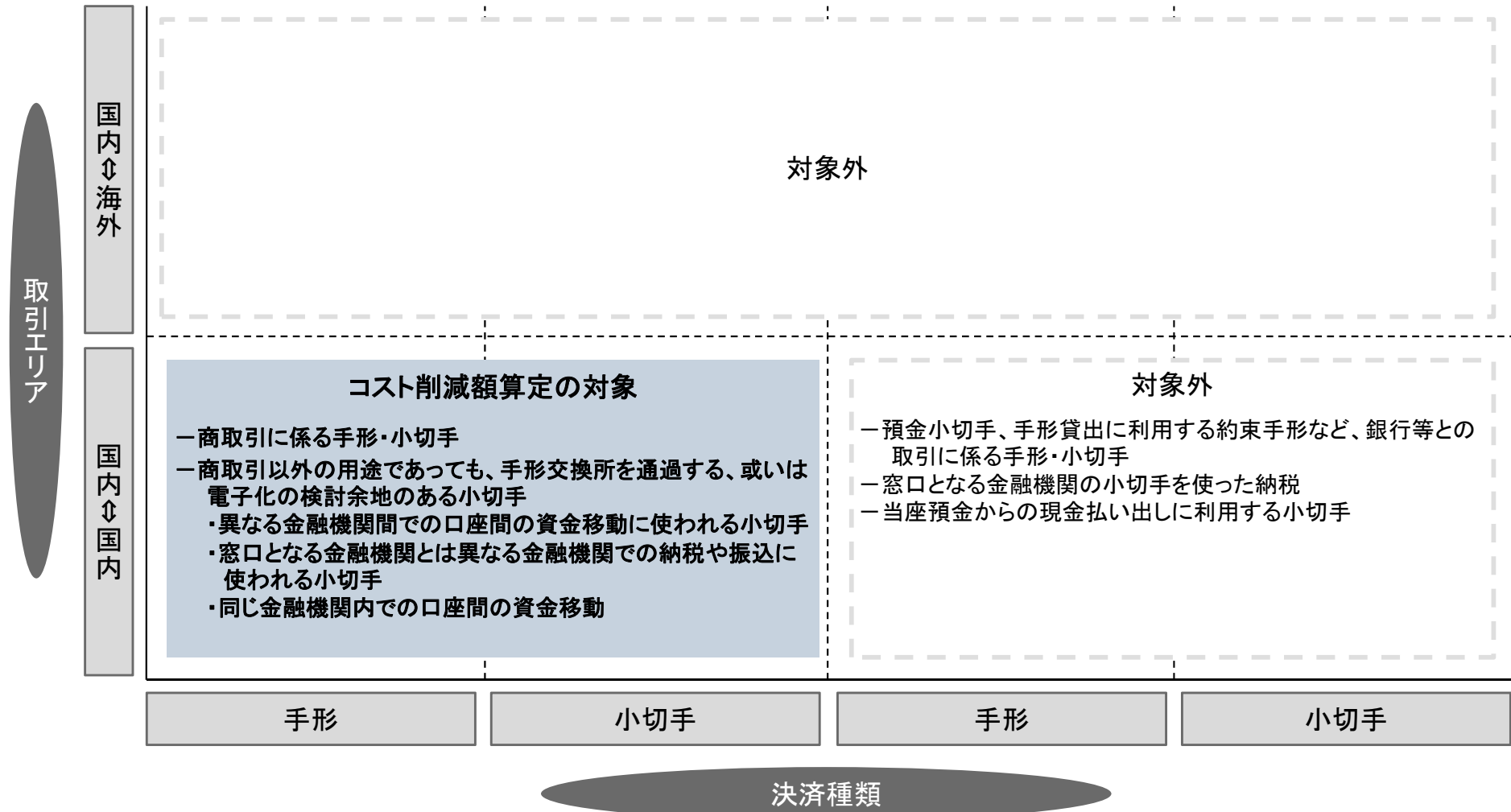
(億円)

	手形→でんさい 〈振出〉			手形→でんさい 〈受取〉			小切手→EB 〈振出〉			小切手→EB 〈受取〉		
	手形	でんさい	手形→ でんさい	手形	でんさい	手形→ でんさい	小切手	EB	小切手 →EB	小切手	EB	小切手 →EB
人件費	162	101	▲ 61	198	79	▲ 119	187	126	▲ 61	203	45	▲ 158
システム・諸経費	57	0	▲ 57	45	0	▲ 45	61	0	▲ 61	34	0	▲ 34
機械化・IT導入費用	32		▲ 32	39		▲ 39	24		▲ 24	26		▲ 26
手形・小切手郵送費	25		▲ 25				37		▲ 37			
領収書郵送費				5		▲ 5				8		▲ 8
紛失等リスク費用	0.06		▲ 0.06	0.08		▲ 0.08	0.01		▲ 0.01	0.01		▲ 0.01
銀行手数料	7	151	144	103	41	▲ 62	17	385	368	1	0	▲ 1
用紙交付手数料	7		▲ 7				17		▲ 17			
取立手数料				103		▲ 103				1		▲ 1
でんさい:発生記録手数料		128	128									
でんさい:譲渡記録手数料		23	23									
でんさい:入金手数料					41	41						
EB振込手数料								232	232			
EB初期契約料 ¹⁾ ・月額利用料								153	153			
印紙	272	0	▲ 272	272	0	▲ 272	0	0	0	425	0	▲ 425
手形印紙代	272		▲ 272									
領収書印紙代	0			272		▲ 272				425		▲ 425
合計	497	252	▲ 245	617	120	▲ 497	265	511	246	663	45	▲ 618

※注1)EB初期契約料はこのうち全体で約2億円(金融機関セグメント毎のEB未利用者上位5行の平均手数料を使用して試算)

2-3 コスト削減額算定の前提条件 ①算定対象とする手形・小切手取引の定義

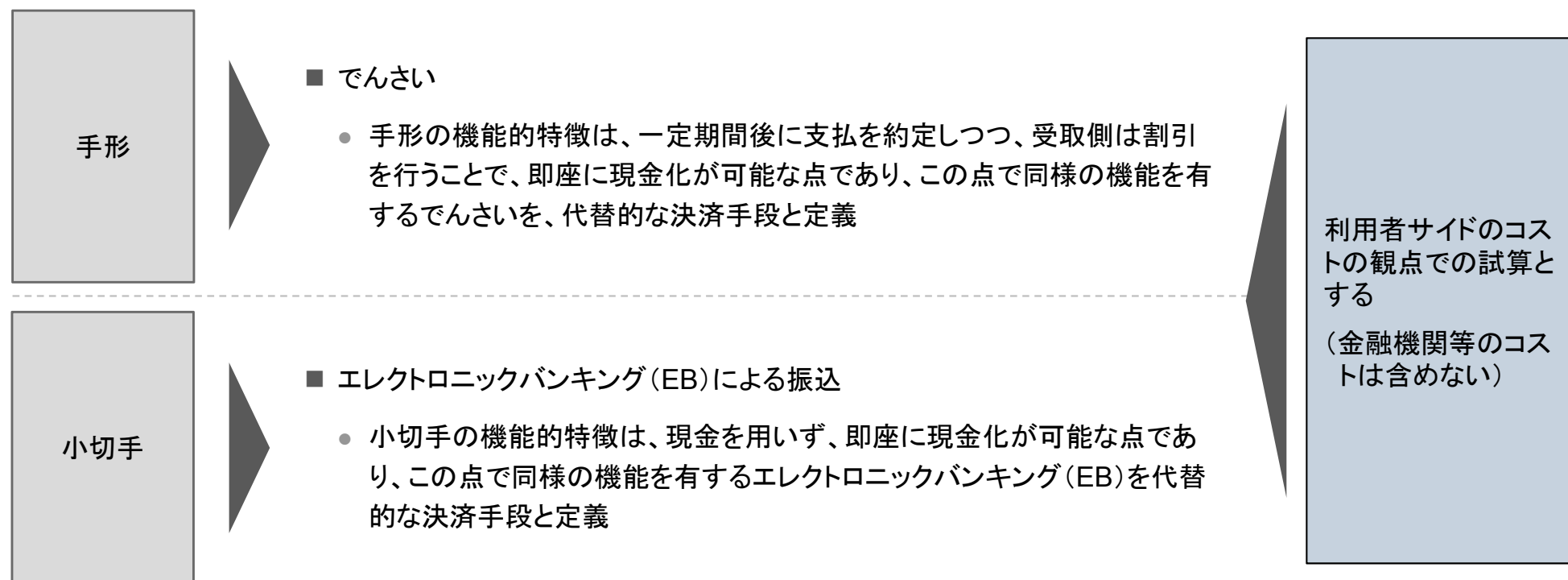
- コスト削減額算定は、国内の利用者間の商取引に係る手形・小切手と、商取引以外の用途でも手形交換所を通過する、或いは電子化の検討余地のある小切手を対象とする。



2-3 コスト削減額算定の前提条件 ②移行する電子決済手段

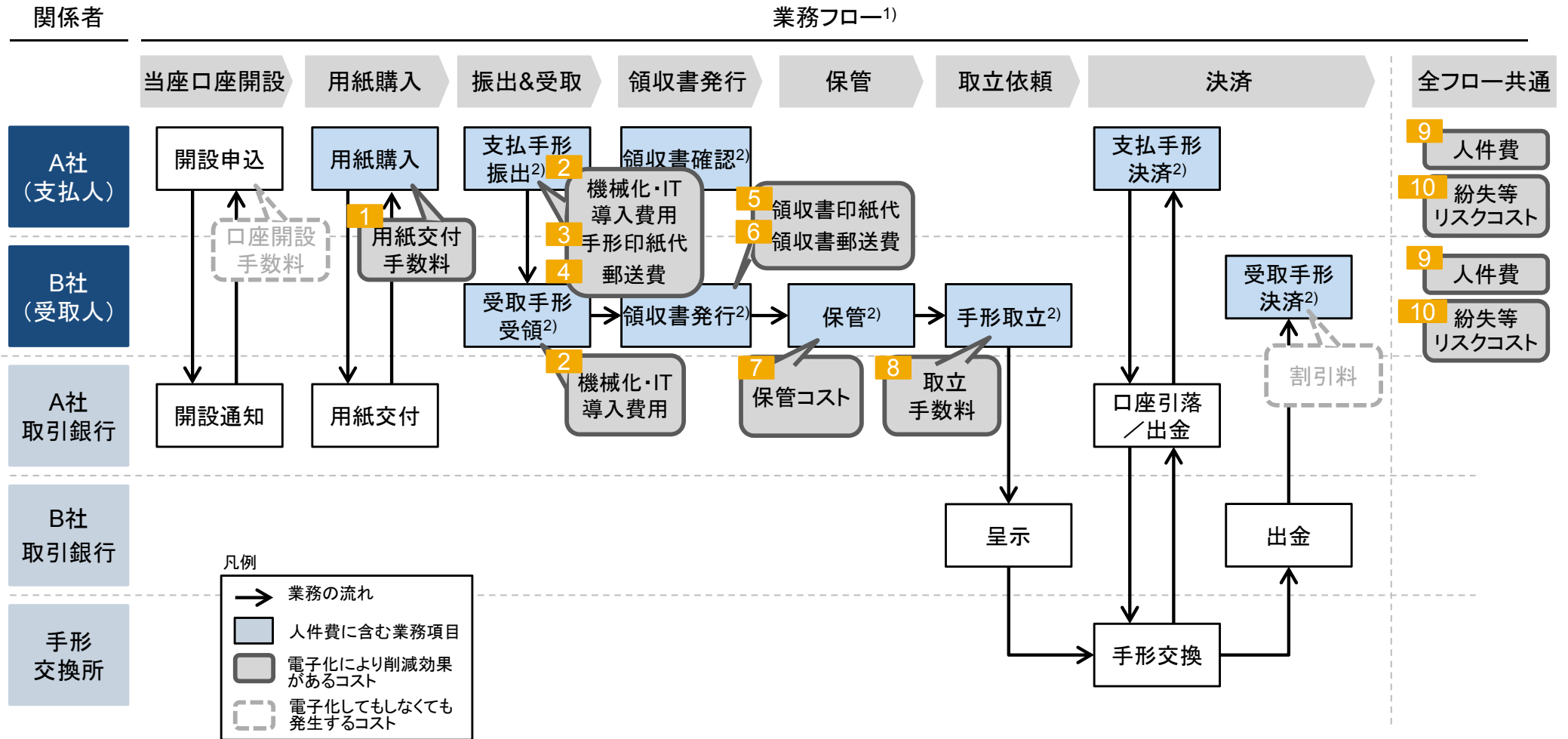
- 手形はでんさい、小切手はエレクトロニックバンキング(EB)による振込に移行するものとして、コスト削減額を算定した。
- 実務上は、手形からエレクトロニックバンキング(EB)等への移行も想定されるが、小切手の機能的特徴は、現金を用いず、即座に現金化が可能な点であり、この点で同様の機能を有するエレクトロニックバンキング(EB)を代替的な決済手段と定義した。
- コスト削減額の算出にあたっては、利用者サイドのコストの観点での試算とする。

電子化時における具体的決済手段



2-4 取引業務フローと電子化により影響のあるコスト項目 ①手形決済(1/2)

- 手形決済に係る取引フローは以下のとおり。
- 電子化により削減影響があるコスト項目は、以下の項番1～10である。



※注1) 手形の裏書譲渡については、企業間取引であり、追加手数料等は発生しないため、フロー上省略

※注2) の各業務に含まれる詳細プロセスは2-4⑤を参照

2-4 取引業務フローと電子化により影響のあるコスト項目 ①手形決済(2/2)

- 手形決済に係る取引フローの整理をもとに抽出した電子化により削減影響があるコスト項目について、その具体的な内容を定義した。

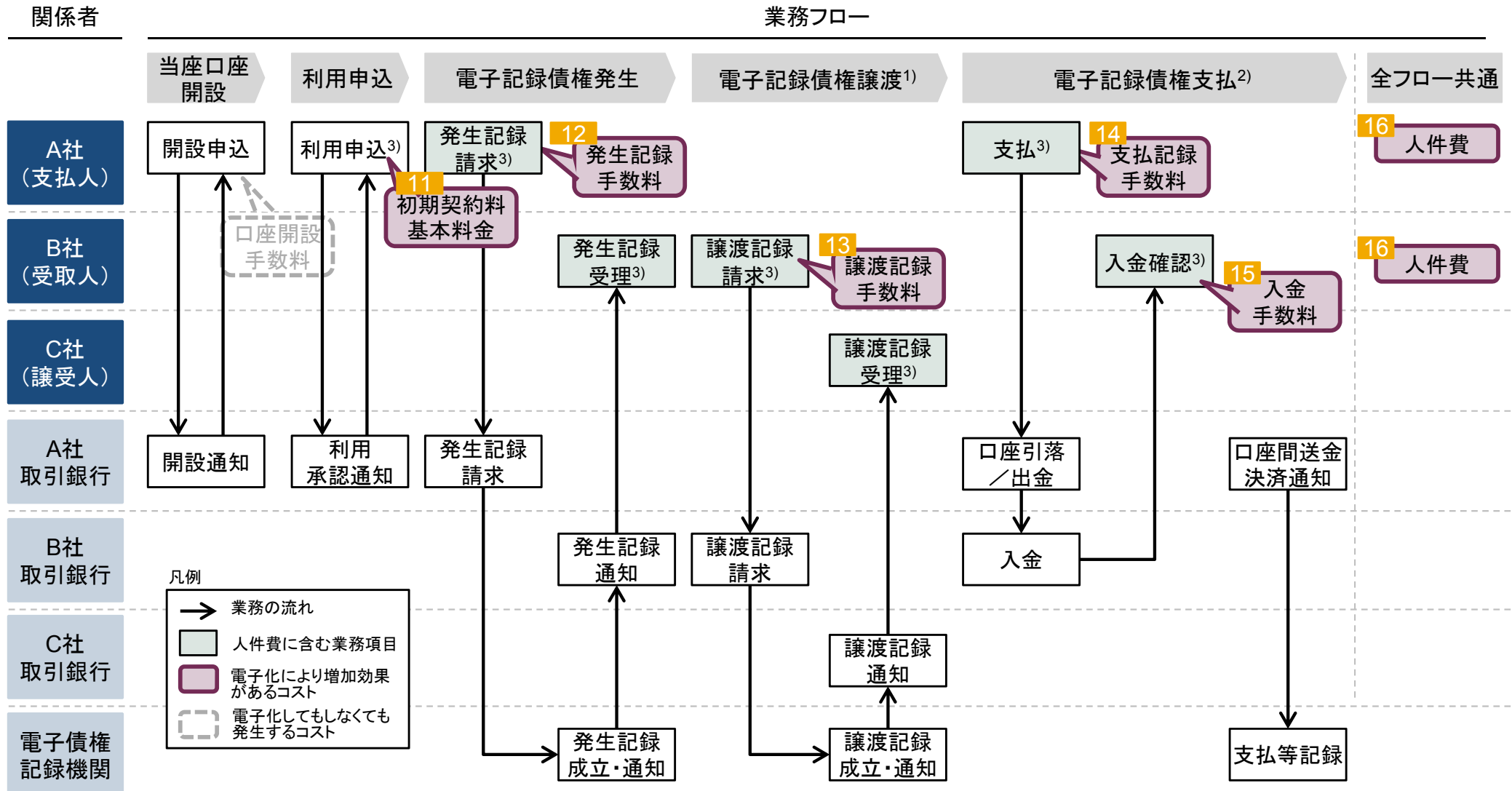
	コスト項目	負担主体	削減影響の内容	
初期費用	当座口座開設 口座開設手数料	■ 振出側	■ — ● 電子化時にも必要なコストであり、電子化の影響がないことから、コスト試算対象から除外	
運用費用	用紙購入 1 用紙交付手数料	■ 振出側	■ 振出時に金融機関等へ支払う手数料 ● 電子化により削減可	
	振出 & 受取	2 機械化・IT導入費用	■ 振出側	■ 振出時に印字する機械(チェッカーライター、専用プリンタ等)や手形管理システム等の導入費用 ● でんさい等電子記録債権では印字の必要がない
		3 手形印紙代	■ 振出側	■ 手形金額に応じて生ずる印紙代 ● でんさい等電子記録債権では、非課税扱い
		4 郵送費	■ 振出側	■ 手形・小切手の郵送に際し発生するコスト ● 電子化により削減可
	領収書発行	5 領収書印紙代	■ 受取側	■ 領収金額に応じて生ずる印紙代 ● でんさい等電子記録債権の譲受人が領収書を発行した場合は、非課税扱い
		6 領収書郵送費	■ 受取側	■ 領収書の郵送に際し発生するコスト ● でんさい等電子記録債権では、システム内で内容確認可能なため、不発行と仮定
	保管	7 保管コスト	■ 振出側	■ 自社金庫、貸金庫は手形以外幅広い用途で利用されるため、手形特有の費用ではないものとして、コスト試算対象から除くこととする
	取立依頼	8 取立手数料	■ 受取側	■ 決済時に生ずる手数料 ● でんさい等電子記録債権では、自動引き落としのため、削減可
	決済	割引料	■ 受取側	■ — ● 早期決済に係る利率であり、でんさい等電子記録債権でも同様に発生のため、除外
	全フロー共通	9 人件費	■ 振出 & 受取側	■ 紙面管理故に生じるに係るコスト ● 電子化により多くの業務が削減可
10 紛失等リスクコスト		■ 振出 & 受取側	■ 紙面管理故に生じる紛失等に伴って発生するコスト ● 裁判所への申立手数料、裁判所への郵便切手代、官報公告の掲載料等が該当 ● 電子化により多くのコストが削減可	

(注1) 手形や小切手等の貨紙幣類の紛失や盗難に対する保険は、ヒアリング調査では企業総合保険の範囲内で対応しているという結果が得られたため、手形・小切手固有の費用ではないものとする。

(注2) 紛失等に伴って、裁判所への申し立て、警察への紛失・盗難届などの手続き、社内コンプライアンス部門への報告や打ち合わせ、役職上位者を伴う振出または受取先への謝罪などの対応業務が想定される。しかし、上記のように発生確率が低いこと、また、発生した事案によって対応業務時間はまちまちであることが想定されるため、コスト試算からは除いた。

2-4 取引業務フローと電子化により影響のあるコスト項目 ②でんさい決済(1/2)

- でんさいに係る取引フローは以下のとおり。
- でんさいに移行することにより、増加影響があるコスト項目は、以下の項番11~16である。



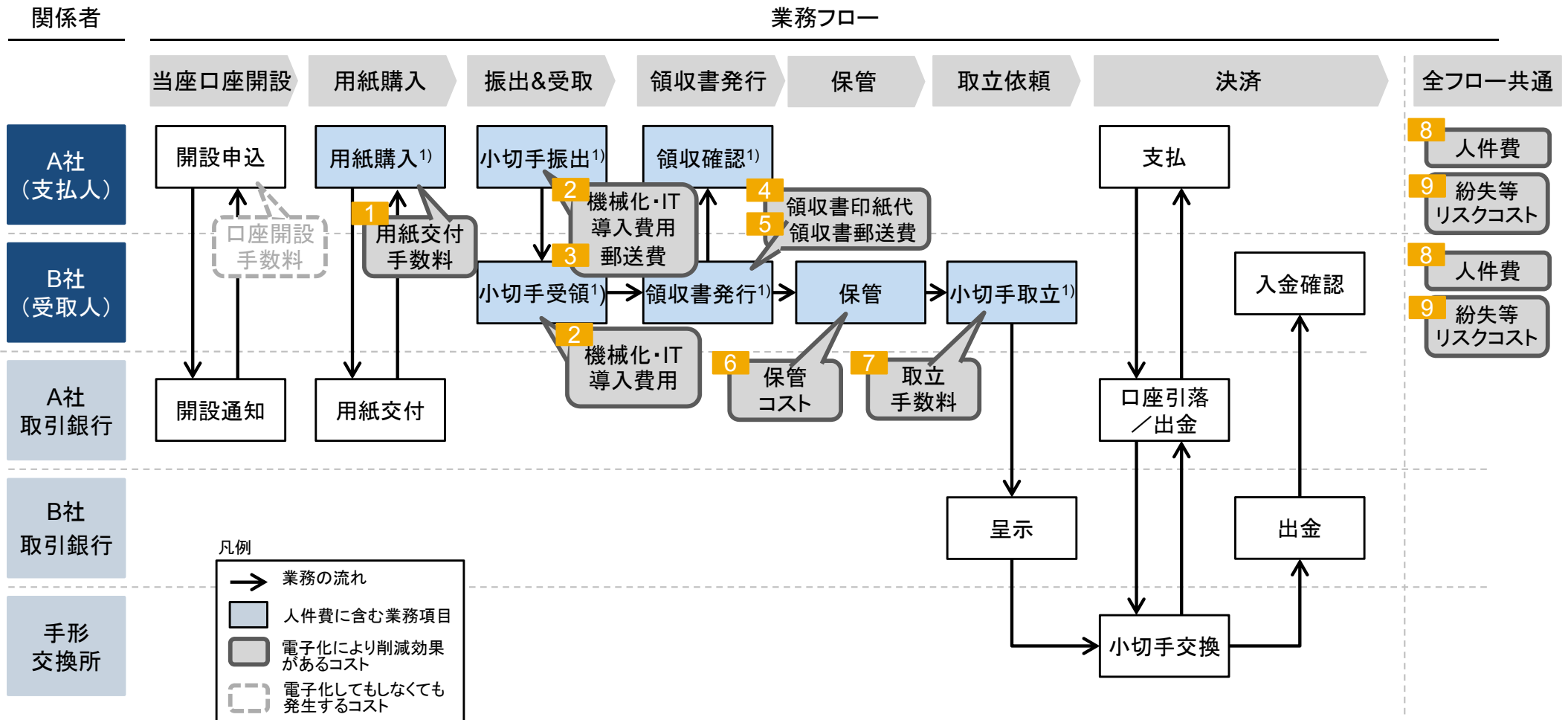
2-4 取引業務フローと電子化により影響のあるコスト項目 ②でんさい決済(2/2)

- でんさいに係る取引フローの整理をもとに抽出した電子化により増加影響があるコスト項目について、その具体的内容を定義した。

		コスト項目	負担主体	増加影響の内容
初期費用	当座口座開設	口座開設手数料	■ 振出側	■ - ● 電子化時にも必要なコストであり、電子化の影響がないことから、コスト試算対象から除外
	利用申込	11 初期契約料 月額基本料金		金融機関セグメント毎のEB未利用者上位5行の平均手数料を使用して試算するために、対象行の初期契約料と月額基本料金を確認したところ、初期契約料があるところはなく、月額利用料金は全セグメントの対象行を併せても2行であったことから、当該料金はコスト試算対象から除くこととする
運用費用	電子記録債権発生	12 発生記録手数料	■ 振出側 or受取側	■ 発生記録の成立をもって、でんさいネット等へ支払う手数料
	電子記録債権譲渡	13 譲渡記録手数料	■ 振出側 (譲渡側)	■ 譲渡記録の成立をもって、でんさいネット等へ支払う手数料
	電子記録債権支払	14 支払等記録手数料		口座間送金決済以外の方法により決済したものとして支払等記録の請求がされた件数は年間約600件(同期間に行われた全体の支払等記録の請求件数の0.02%程度)であり、当該手数料はコスト試算対象から除くこととする
		15 入金手数料	■ 受取側	■ 「でんさい」入金件数に応じて発生する手数料
	全フロー共通	16 人件費	■ 振出&受取側	■ でんさいへの記録・内容確認等に際し生じる人件費 (但し、でんさいへの移行当初は、操作の理解をしながらの業務遂行になること、新たな業務や操作に不慣れなことによって、1件あたりの処理時間が一時的に長くなることが想定される)

2-4 取引業務フローと電子化により影響のあるコスト項目 ③小切手決済(1/2)

- 小切手決済に係る取引フローは以下のとおり。
- 電子化により削減影響があるコスト項目は、以下の項番1~9である。



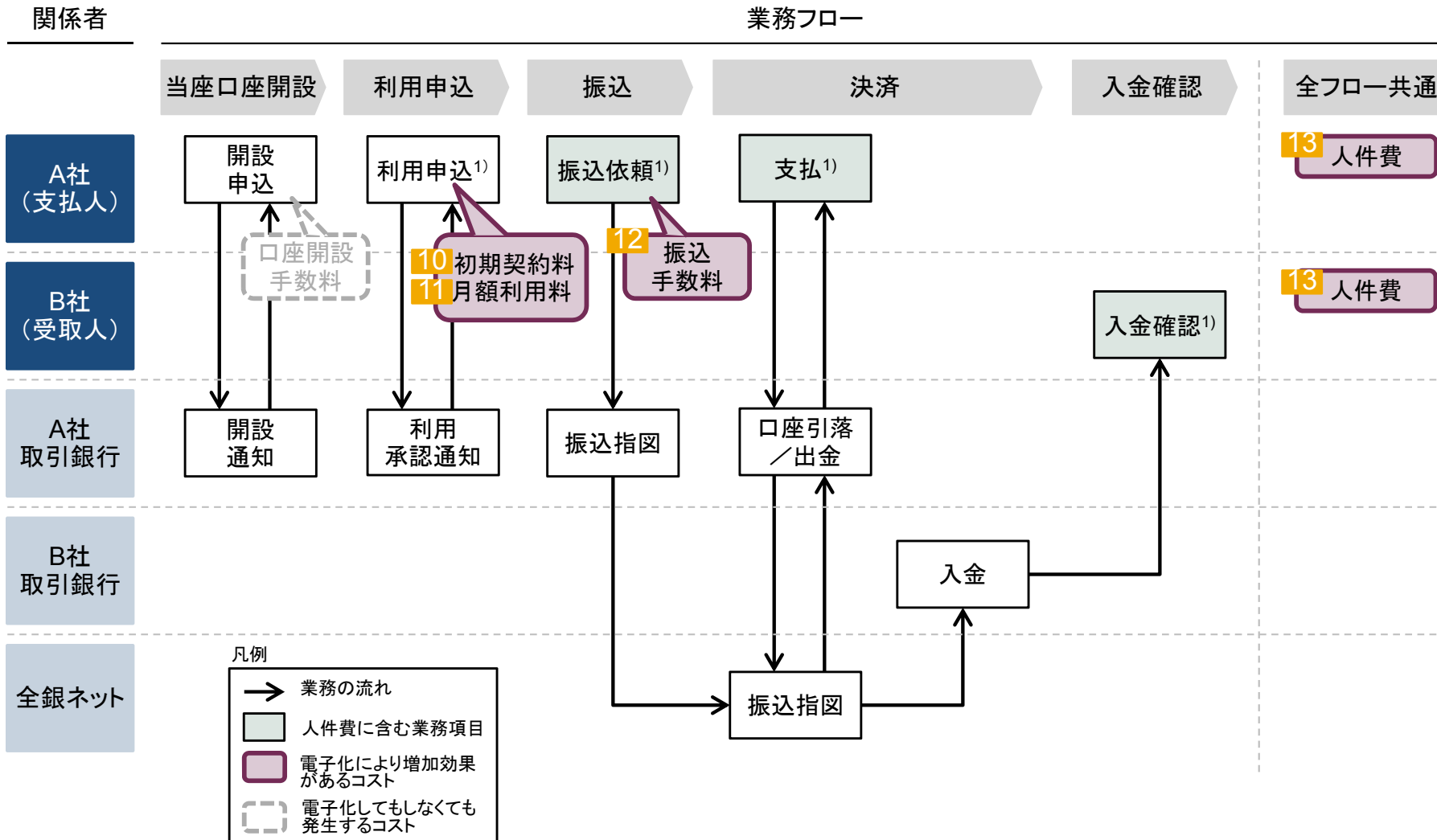
2-4 取引業務フローと電子化により影響のあるコスト項目 ③小切手決済(2/2)

- 小切手決済に係る取引フローの整理をもとに抽出した電子化により削減影響があるコスト項目について、その具体的内容を定義した。

		コスト項目	負担主体	削減影響の内容
初期費用	口座開設	口座開設手数料	■ 振出側	■ - ● 電子化時にも必要なコストであり、電子化の影響がないことから、コスト試算対象から除外
運用費用	用紙購入	1 用紙交付手数料	■ 振出側	■ 振出時に金融機関等へ支払う手数料 ● 電子化により削減可
	振出 & 受取	2 機械化・IT導入費用	■ 振出側	■ 振出時に印字する機械(チェックライター、専用プリンタ等)や手形管理システム等の導入費用 ● エレクトロニックバンキング(EB)では印字の必要がないため
		3 郵送費	■ 振出側	■ 手形・小切手の郵送に際し発生するコスト ● 電子化により削減可
	領収書発行	4 領収書印紙代	■ 受取側	■ 領収金額に応じて生ずる印紙代 ● エレクトロニックバンキング(EB)では、システム内で内容確認可能なため、不発行と仮定
		5 領収書郵送費	■ 受取側	■ 領収書の郵送に際し発生するコスト ● エレクトロニックバンキング(EB)では、システム内で内容確認可能なため、不発行と仮定
	保管	6 保管コスト	自社金庫、貸金庫は小切手以外幅広い用途で利用されるため、小切手特有の費用ではないものとして、コスト試算対象から除くこととする	
	取立依頼	7 取立手数料	■ 受取側	■ 小切手を取引銀行へ提示・現金化する際に生ずる手数料
	全フロー共通	8 人件費	■ 振出 & 受取側	■ 紙面管理故に生じる事務(振出・台帳記載・郵送・取立依頼等)に係るコスト ● 電子化により多くのコストが削減可
9 紛失等リスクコスト		■ 振出 & 受取側	■ 紙面管理故に生じる紛失等に伴って発生するコスト ● 裁判所への申立手数料、裁判所への郵便切手代、官報公告の掲載料等が該当 ● 電子化により多くのコストが削減可	

2-4 取引業務フローと電子化により影響のあるコスト項目 ④EB決済(1/2)

- エレクトロニックバンキング(EB)決済に係る取引フローは以下のとおり。
- エレクトロニックバンキング(EB)に移行することにより、増加影響があるコスト項目は、以下の項番10~13である。



2-4 取引業務フローと電子化により影響のあるコスト項目 ④EB決済(2/2)

- エレクトロニックバンキング(EB)決済に係る取引フローの整理をもとに抽出した電子化により増加影響があるコスト項目について、その具体的内容を定義した。

		コスト項目	負担主体	増加影響の内容
初期費用	口座開設	口座開設手数料	■ 振込側	■ - ● 電子化時にも必要なコストであり、電子化の影響がないことから、コスト試算対象から除外
	利用申込	10 初期契約料	■ 振込側	■ エレクトロニックバンキング(EB)利用開始時に生ずる初期契約料
11 月額利用料		■ 振込側	■ エレクトロニックバンキング(EB)を利用することで発生する月額利用料(ランニング費用)	
運用費用	振込	12 振込手数料	■ 振込側	■ エレクトロニックバンキング(EB)を用いた際の振込手数料
	全フロー共通	13 人件費	■ 振込側	■ エレクトロニックバンキング(EB)を用いた振込時に発生する人件費 (但し、エレクトロニックバンキング(EB)への移行当初は、操作の理解をしながらの業務遂行になること、新たな業務や操作に不慣れなことによって、1件あたりの処理時間が一時的に長くなることが想定される)

2-4 取引業務フローと電子化により影響のあるコスト項目⑤詳細プロセス(1/3)

- 経済産業省「経理・財務サービス スキルスタンダード」【手形管理】等を参考に、手形決済の各業務にまつる詳細プロセスは以下のように整理できる。

業務	業務プロセス	内容	経理以外の部署(営業/その他部署)が関係する業務	手形で発生する業務	でんさいで発生する業務	
用紙購入		手形用紙を購入する	-	○	×	
支払手形振出		支払手形の振出を行う	-	-	-	
	支払手形発行		精査内容を踏まえ支払手形の発行を実施する	-	-	-
		支払承認確認	支払承認を確認する	-	○	○
		支払手形作成	支払手形を作成する(でんさいでは発生記録請求データを作成することにあたる)	-	○	△
		手形内容確認	手形内容を確認する(でんさいでは発生記録請求データを確認することにあたる)	-	○	○
		支払手形発行承認	支払手形発行を承認する(でんさいでは発生記録請求データを承認することにあたる)	-	○	○
		手形発行	手形を発行する(でんさいでは発生記録請求をすることにあたる)	-	○	△
		支手台帳記載	支手台帳を記載する(でんさいの場合は記録原簿で管理されるため、当該業務は発生しないとみなす)	-	○	×
	支払手形計上		手形発行の事実を踏まえ支払手形仕訳を計上する	-	-	-
		支手伝票計上 計上承認	支払手形勘定を計上する 伝票計上を承認する	-	○	○
	支払手形郵送		発行した支払手形を郵送(手交)する	-	-	-
		封入	支払手形を封筒に封入する	-	○	×
		郵送	支払手形を郵送(手交)する	✓	○	×
	受取手形受領		受取手形を受領し必要内容を確認した上で計上処理を行う	-	-	-
手形受領			有効性を確認し手形を受領する	-	-	-
		手形受領	受取手形を受領する	✓	○	×
		手形内容確認	手形に記載されている内容を確認する(でんさいでは記録内容を確認することにあたる)	✓	○	○
		裏書確認	裏書の有無を確認する(でんさいでは記録内容を確認することにあたる)	✓	○	○
		手形承認	有効な受取手形として承認する(でんさいでは受付請求を承諾することにあたる)	-	○	○
手形仮計上			有効な手形入手の事実を踏まえ受取手形仕訳を計上する	-	-	-
		手形承認確認	受取手形の承認を確認する	-	○	○
		受手伝票計上	受取手形勘定を計上する	-	○	○
		計上承認	伝票計上を承認する	-	○	○

凡例

- : 手形・でんさい両方で発生する業務プロセス(1としてカウント)
- △: 業務としては発生するが、手形と比較するとでんさいでは作業が効率化される業務プロセス(0.5としてカウント)
- ×: 手形では発生するが、でんさいでは発生しない業務プロセス(0としてカウント)

2-4 取引業務フローと電子化により影響のあるコスト項目⑤詳細プロセス(2/3)

(前頁の続き)

業務	業務プロセス	内容	経理以外の部署(営業/その他部署)が関係する業務	手形で発生する業務	でんさいで発生する業務
領収書発行	領収書作成	手形の受取にあたり手交する領収書を発行する	-	-	-
		領収書を作成する	-	-	-
		受取予定の手形に対する領収書を作成する	-	○	×
		手形受取に際し、領収書を郵送(手交)する	✓	○	×
領収書確認	領収書受領	手形発行に際し手形受取先より有効な領収書を手交する	-	-	-
		領収書を受領する	✓	○	×
		領収書の内容を確認する	✓	○	×
		領収事実を承認する	-	○	×
保管	受取手形保管	受取手形を保管する	-	-	-
		手形の受取にあたり受手台帳を記載する(でんさいの場合は記録原簿で管理されるため、当該業務は発生しないとみなす)	-	○	×
		受取手形を自社金庫(銀行の貸金庫)に保管する	-	○	×
手形取立	受取手形取立	銀行に取立依頼を実施する	-	-	-
		受取手形台帳を確認する(でんさいの場合は記録原簿で管理されるため、当該業務は発生しないとみなす)	-	○	×
		期日到来分を確認する	-	○	×
		期日到来分の手形を確認し取立依頼帳を作成する	-	○	×
		銀行に取立依頼を実施する	-	○	×
支払手形決済	決済計上	支払手形を期日通りに決済を行う	-	-	-
		期日到来に決済事実を踏まえ手形決済仕訳を計上する	-	-	-
		銀行取引明細を確認する	-	○	○
		支手台帳を確認する(でんさいの場合は記録原簿で管理されるため、当該業務は発生しないとみなす)	-	○	×
		支手の期日到来分を抽出する	-	○	△
		銀行明細と支手台帳(でんさいの場合は記録原簿)を突き合わせ、決済を検証する	-	○	○
		上長が決済を承認する	-	○	○
		手形決済(支払)伝票を計上する	-	○	○
		伝票計上を承認する	-	○	○
		伝票計上を承認する	-	○	○
受取手形決済	入金計上	期日到来に際し受取手形の決済を行う	-	-	-
		取立事実を踏まえ入金仕訳を計上する	-	-	-
		銀行取引明細を確認する	-	○	○
		受手台帳を確認する(でんさいの場合は記録原簿で管理されるため、当該業務は発生しないとみなす)	-	○	×
		手形決済(入金)伝票を計上する	-	○	○
		伝票計上を承認する	-	○	○

プロセス数

40

20.5

凡例

- : 手形・でんさい両方で発生する業務プロセス(1としてカウント)
- △: 業務としては発生するが、手形と比較するとでんさいでは作業が効率化される業務プロセス(0.5としてカウント)
- ×: 手形では発生するが、でんさいでは発生しない業務プロセス(0としてカウント)

2-4 取引業務フローと電子化により影響のあるコスト項目⑤詳細プロセス(3/3)

- 経済産業省「経理・財務サービス スキルスタンダード」【手形管理】等を参考に、小切手決済の各業務に含まれる詳細プロセスは以下のように整理できる。

業務	業務プロセス	内容	経理以外の部署 (営業/その他部署) が関係する業務	小切手で発生する業務		EBで発生する業務	
				商取引 - ①	資金移動 税金支払 振込 - ②	①の 代替	②の 代替
用紙購入		小切手用紙を購入する	-	○	○	×	×
小切手振出		小切手による支払を行う	-	-	-	-	-
	小切手発行	精査内容を踏まえ小切手の発行を実施する	-	-	-	-	-
		支払承認確認 支払承認を確認する	-	○	○	○	○
		小切手作成 小切手を作成する(EBでは振込データを入力することにあたる)	-	○	○	△	△
		小切手内容確認 小切手内容を確認する(EBでは振込データを確認することにあたる)	-	○	○	○	○
		小切手振出承認 小切手振出を承認する(EBでは振込データを確認することにあたる)	-	○	○	○	○
	小切手郵送	発行した小切手を郵送(手交)する	-	-	-	-	-
		封入 小切手を封筒に封入する	-	○	×	×	×
		郵送・手交 小切手を郵送(手交)する	✓	○	○	×	×
	当座預金勘定計上	小切手振出し/取立ての事実を踏まえ会計伝票を計上する	-	-	-	-	-
		銀行残高明細確認 銀行残高明細を確認する	-	○	○	○	○
		支払伝票計上 決済事実を踏まえ支払伝票を計上する	-	○	○	○	○
		計上承認 伝票計上を承認する	-	○	○	○	○
小切手受領		有効性を踏まえ小切手を受領する	-	-	-	-	-
	小切手受取	有効性を確認し小切手を受け取る	-	-	-	-	-
		小切手受領 小切手を受領する	✓	○	×	×	×
		小切手内容確認 小切手の必要内容を確認する	✓	○	×	×	×
		横線確認 線引の有無を確認する	✓	○	×	×	×
		小切手承認 有効な小切手として承認する	-	○	×	×	×
	預金勘定計上	小切手の入手を確認し預金勘定を計上する	-	-	-	-	-
		銀行宛預入 入手した小切手を銀行に預け入れる	-	○	×	×	×
		銀行残高明細確認 銀行残高明細を確認する	-	○	×	○	×
		入金伝票計上 入金事実を踏まえ入金伝票を計上する	-	○	×	○	×
		計上承認 伝票計上を承認する	-	○	×	○	×
領収書発行		小切手受取にあたり郵送(手交)する領収書を発行する	-	-	-	-	-
	領収書作成	領収書を作成する	-	-	-	-	-
		領収書作成 受取予定の小切手に対する領収書を作成する	-	○	×	×	×
		領収書郵送(手交) 小切手受取に際し、領収書を郵送(手交)する	✓	○	×	×	×
領収確認		小切手発行に際し有効な領収書を入手する	-	-	-	-	-
		領収書受領 領収書を受領する	✓	○	×	×	×
		内容確認 領収書の内容を確認する	✓	○	×	×	×
		領収書承認 領収事実を承認する	-	○	×	×	×
保管		小切手を保管する	-	-	-	-	-
	受取小切手保管	小切手を自社金庫(銀行の貸金庫)に保管する	-	○	×	×	×

凡例

○: 小切手・EB(振込)両方で発生する業務プロセス(1としてカウント)
 △: 業務としては発生するが、小切手と比較するとEB(振込)では作業が効率化される業務プロセス(0.5としてカウント)
 ×: 小切手では発生するが、EB(振込)では発生しない業務プロセス(0としてカウント)

プロセス数

24

9

9.5

6.5

2-5 コストインパクトの算出方法 ①手形⇒でんさい(1/2)

■ 前述した削減影響、或いは増加影響のあるコスト項目について、削減、或いは増加のインパクトの算出方法を定義した。

	関連取引	コスト項目	負担主体	コストインパクト算出の考え方	
電子化により削減影響がある項目 運用費用	用紙購入	1 用紙交付手数料	■ 振出側	■ 用紙交付手数料単価と、手形利用枚数を用いて算出	■ 用紙交付手数料単価は、金融機関セグメント毎のEB未利用者上位5行の平均手数料を使用して試算
	振出 & 受取	2 機械化・IT導入費用	■ 振出 & 受取側	■ 国内企業数(経済産業省経済センサス)に、アンケート調査で得られた手形の利用率を掛け合わせて、手形の利用企業数を算出	■ その上で、機械・ITのメーカー単価と、アンケート調査で得られた機械・ITの導入率をもとに、導入費用を算出
		3 手形印紙代	■ 振出側	■ 手形振出高と、印紙税率を用いて算出	■ 手形振出高は、手形交換高(全銀協 決済統計年報)をもとに、検討会の調査で得られた自行交換分比率を用いて算出
		4 郵送費	■ 振出側	■ 郵送単価と、手形郵送数を用いて算出	■ 手形郵送数は、手形利用枚数(算出の考え方は項番1を参照)に、アンケート調査で得られた手形・小切手郵送率を掛け合わせて算出
		領収書発行	5 領収書印紙代	■ 受取側	■ 手形振出高と、印紙税率を用いて算出
	6 領収書郵送費		■ 受取側	■ 郵送単価と、領収書郵送数を用いて算出	■ 領収書郵送数は、手形利用枚数(算出の考え方は項番1を参照)に、アンケート調査で得られた領収書郵送率を掛け合わせて算出
	取立依頼	8 取立手数料	■ 受取側	■ 取立件数を、手形利用枚数(算出の考え方は項番1を参照)とヒアリング調査等で得られた手形取立率を用いて算出	■ ヒアリングで得られた取立のケース割合(同一手形交換所内、当行本支店あて、他行あて)に応じて、金融機関セグメント毎のEB未利用者上位5行の平均手数料を使用して試算した取立手数料単価を当てはめて算出
	共通	9 人件費	■ 振出 & 受取側	■ 財務省「法人企業統計年報」より算出した人件費単価、アンケート調査から得られた手形1枚当たり処理時間、手形利用枚数((算出の考え方は項番1を参照)をもとに算出	
		10 紛失等リスクコスト	■ 振出 & 受取側	■ 紛失に関する諸経費と、年間紛失発生件数(官報に掲載された裁判所公告)をもとに算出	

2-5 コストインパクトの算出方法 ①手形⇒でんさい(2/2)

(前頁の続き)

		関連取引	コスト項目	負担主体	コストインパクト算出の考え方
電子化により増加影響がある項目	運用費用	電子記録 債権発生	12 発生 記録手数料	■ 受取側	<ul style="list-style-type: none"> 発生記録手数料単価と、手形利用枚数(算出の考え方は項番1を参照)を用いて算出 発生記録手数料単価は、検討会の調査より得られた自行交換比率に応じて、当行あて、他行あての単価をあてはめて算出 発生記録手数料単価は、金融機関セグメント毎のEB未利用者上位5行の平均手数料を使用して試算
		電子記録 債権譲渡	13 譲渡 記録手数料	■ 振出側	<ul style="list-style-type: none"> 譲渡記録手数料単価と、手形利用枚数(算出の考え方は項番1を参照)、アンケート調査より得られた債権譲渡率を用いて算出 電子記録譲渡債権手数料単価は、検討会の調査より得られた自行交換比率に応じて、当行あて、他行あての単価をあてはめて算出 電子記録譲渡債権手数料単価は、金融機関セグメント毎のEB未利用者上位5行の平均手数料を使用して試算
		でんさい 支払	15 入金 手数料	■ 受取側	<ul style="list-style-type: none"> 入金手数料単価と、手形利用枚数(算出の考え方は項番1を参照)、分割計数(でんさいネット社「でんさいネット請求等取扱高」)を用いて算出 入金手数料単価は、金融機関セグメント毎のEB未利用者上位5行の平均手数料を使用して試算
		共通	16 人件費	■ 振出& 受取側	<ul style="list-style-type: none"> 財務省「法人企業統計年報」より算出した人件費単価、アンケート調査から得られた手形1枚当たり処理時間、手形利用枚数((算出の考え方は項番1を参照)をもとに算出

2-5 コストインパクトの算出方法 ②小切手⇒エレクトロニックバンキング(EB)(1/2)

- 前述した削減影響、或いは増加影響のあるコスト項目について、削減、或いは増加のインパクトの算出方法を定義した。

		関連取引	コスト項目	負担主体	コストインパクト算出の考え方
電子化により削減影響がある項目	運用費用	用紙購入	1 用紙交付手数料	■ 振出側	<ul style="list-style-type: none"> ■ 用紙交付手数料単価と、小切手利用枚数を用いて算出 ■ 用紙交付手数料単価は、金融機関セグメント毎のEB未利用者上位5行の平均手数料を使用して試算 ■ 小切手利用枚数は、小切手交換枚数(全銀協 決済統計年報)をもとに、検討会の調査で得られた自行交換分比率、アンケート調査結果を用いて算出
		振出 & 受取	2 機械化・IT導入費用	■ 振出&受取側	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国内企業数(経済産業省経済センサス)に、アンケート調査で得られた小切手の利用率を掛け合わせて、小切手の利用企業数を算出 ■ その上で、機械・ITのメーカー単価と、アンケート調査で得られた機械・ITの導入率をもとに、導入費用を算出
			3 郵送費	■ 振出側	<ul style="list-style-type: none"> ■ 郵送単価と、商取引利用での小切手郵送数を用いて算出 ■ 商取引利用での小切手郵送数は、小切手利用枚数(算出の考え方は項番1を参照)に、アンケート調査で得られた商取引での小切手利用率と利用手形・小切手郵送率を掛け合わせて算出
		領収書発行	4 領収書印紙代	■ 受取側	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商取引利用での小切手振出高と、印紙税率を用いて算出 ■ 商取引利用での小切手振出高は、小切手交換高(全銀協 決済統計年報)をもとに、検討会の調査で得られた自行交換分比率を用いて算出し、これにアンケート調査で得られた商取引での小切手利用率を掛け合わせて算出
		領収書発行	5 領収書郵送費	■ 受取側	<ul style="list-style-type: none"> ■ 郵送単価と、商取引利用での小切手郵送数を用いて算出 ■ 商取引利用での小切手郵送数は、小切手利用枚数(算出の考え方は項番1を参照)に、アンケート調査で得られた商取引での小切手利用率と利用手形・小切手郵送率を掛け合わせて算出
		取立依頼	7 取立手数料	■ 受取側	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取立手数料単価と、商取引利用での小切手利用枚数、取立率を用いて算出 ■ 取立手数料単価は、金融機関セグメント毎のEB未利用者上位5行の平均手数料を使用して試算 ■ 商取引利用での小切手利用枚数は、小切手利用枚数(算出の考え方は項番1を参照)に、アンケート調査で得られた商取引での小切手利用率を掛け合わせて算出
		共通	8 人件費	■ 振出&受取側	<ul style="list-style-type: none"> ■ 財務省「法人企業統計年報」より算出した人件費単価、アンケート調査から得られた小切手1枚当たり処理時間、小切手利用枚数((算出の考え方は項番1を参照)をもとに算出 ■ 小切手1枚当たりの処理時間は、商取引利用の場合と、商取引外の利用の場合を分けて算出して、試算に反映した
			9 紛失等リスクコスト	■ 振出&受取側	<ul style="list-style-type: none"> ■ 紛失に関する諸経費と、年間紛失発生件数(官報に掲載された裁判所公告)をもとに算出

2-5 コストインパクトの算出方法 ②小切手⇒エレクトロニックバンキング(EB) (2/2)

(前頁の続き)

			コストインパクト算出の考え方		
	関連取引	コスト項目	負担主体		
電子化により増加影響がある項目	運用費用	EB利用	11 EB月額 利用料	■ 振込側	<ul style="list-style-type: none"> EB月額利用料単価(算出時は12カ月分)、EB新規契約企業数を用いて算出 EB新規契約企業数は、国内企業数(経済産業省経済センサス)に、アンケート調査で得られた手形・小切手利用率、EB未利用率を掛け合わせて算出
		振込	12 振込 手数料	■ 振込側	<ul style="list-style-type: none"> 小切手利用枚数と、振込手数料単価を用いて算出 振込手数料単価は、金融機関セグメント毎のEB未利用者上位5行の平均手数料を使用して試算 小切手利用枚数は、アンケート調査で得られた小切手利用用途別利用率、検討会の調査で得られた自行交換分比率をもとに、利用用途別に適切な振込手数料単価をあてはめて算出
		共通	13 人件費	■ 振込側	<ul style="list-style-type: none"> 財務省「法人企業統計年報」より算出した人件費単価、アンケート調査から得られた小切手1枚当たり処理時間、小切手利用枚数((算出の考え方は項番1を参照)をもとに算出 小切手1枚当たりの処理時間は、商取引利用の場合と、商取引外の利用の場合とに分けて算出して、試算に反映した
	初期費用	EB 利用申込	EB初期 契約料	■ 振込側	<ul style="list-style-type: none"> EB初期契約料単価、EB新規契約企業数を用いて算出 EB新規契約企業数は、国内企業数(経済産業省経済センサス)に、アンケート調査で得られた手形・小切手利用率、EB未利用率を掛け合わせて算出

III. 事業者の手形・小切手の利用意向

3-1 アンケート・ヒアリング結果から見た事業者の手形・小切手の利用意向(1/2)

〈手形・小切手の今後の利用意向〉

- アンケート結果において、手形については、振り出している事業者の78%、受け取っている事業者の89%が、小切手については、振り出している事業者の53%、受け取っている事業者の68%が、取り扱いを「やめたい」と考えている。
- ヒアリング結果においても、ヒアリング先、全23社のうち19社が取り扱いを「やめたい」と考えている。

〈手形が流通しなくなったときの影響〉

- ヒアリング結果において、手形が流通しなくなっても「困ることはない」と考える事業者は17社、「困ることはないが中途半端に残るのは困る」と考える事業者は2社、「困る」と考える事業者は3社、「従うしかない」と考える事業者は1社、となった。

〈手形・小切手をやめたい理由〉

- アンケート結果において、手形、或いは小切手を振り出している事業者では、購入代金や印紙代等の費用負担が理由のトップで4割強だが、次いで、3~4割程度が、各種の事務負担を理由に挙げている。
手形を受け取っている事業者では、「現金で払ってほしい」「不渡のリスク」等、手形のデメリット面を理由に挙げている。

〈手形・小切手をやめられない理由〉

- アンケート結果において、手形・小切手の振出側・受取側のどちらからみても、相手先理由によってやめられないという事業者が半数近く、或いはそれ以上である。
 - 手形・振出:「電子記録債権にしたいが受取側が利用していない」42%、「受取側が手形による支払を希望している」24%
 - 手形・受取:「振出し側が手形による支払を希望している」71%
 - 小切手・振出:「受取側が小切手による支払を希望している」46%
 - 小切手・受取:「振出側が小切手による支払を希望している」65%

3-1 アンケート・ヒアリング結果から見た事業者の手形・小切手の利用意向(2/2)

〈手形・小切手をやめたくない理由〉

- やめたくない理由については、決済手法としてのメリット面が支持されている結果となっている。(下表参照)
- 手形:振出「支払サイトを確保したい」、受取「裏書譲渡」
- 小切手:「多額の現金の取り扱いが不要」「振込と比べて手間がかからない」

本アンケート調査結果から整理した手形・小切手をやめたい理由・やめられない理由・辞めたくない理由

やめたい理由・やめられない理由・やめたくない理由	やめたい	手形・振出	■ 「手形購入代金・印紙代等の負担」が47%と最も高い。他は、各種の事務負荷に関する理由がそれぞれ3~4割の回答。
		手形・受取	■ 「支払を繰延せずに現金で払って欲しい」が60%。次いで、「不渡のリスク」「取立手数料・印紙代等の負担」が40%強。
		小切手・振出	■ 「小切手帳購入代金等の負担」という理由が42%でトップであるものの、事務負荷等に関する理由もそれぞれ3割程度の回答。
		小切手・受取	■ 「訪問や郵送等での受取が面倒」が42%だが、各種の事務負荷に関する理由が3割前後の回答で、理由はばらついている。
	やめられない	手形・振出	■ 「業界の商習慣」が61%と最も高いが、次いで「受取側が電子記録債権を利用していないから」という理由も41%いる。
		手形・受取	■ 「振出側が手形による支払いを希望している」という理由が71%を占め、圧倒的に高い。
		小切手・振出	■ 「受取側が小切手による支払いを希望している」が46%、他、「業界の商慣習」「自社の考え方」が3割程度
		小切手・受取	■ 「振出側が小切手による支払いを希望している」という理由が65%を占め。圧倒的に高い。
	やめたくない	手形・振出	■ 「支払サイトを確保したい」が62%を占める。
		手形・受取	■ 「トータルの費用負担が少額である」が52%、次いで、「裏書譲渡ができる」が32%。「振込は手数料負担がある」が29%。
		小切手・振出	■ 「振込等と比べて手間がかからない」67%、「多額の現金の取り扱いが不要」が45%
		小切手・受取	■ 「多額の現金の取り扱いが不要」が59%で、次いで「短期の資金化が可能」が43%、「振込は手数料負担がある」が40%

IV. アンケート調査結果

4-1 Webアンケート調査の調査対象と属性別集計の考え方

■ Webアンケート調査の調査対象と、属性別集計の切り口は以下のとおり。

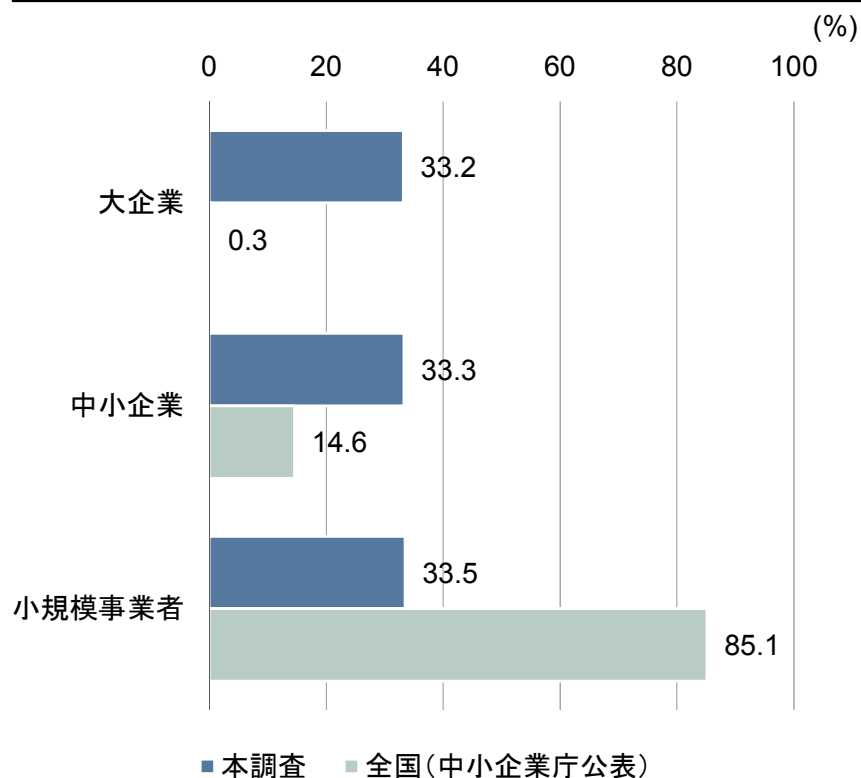
調査対象
回収サンプル数: 1,542件
<ul style="list-style-type: none"> ● 企業規模: <ul style="list-style-type: none"> — 中小企業庁の定めに基づく規模分類に従い、大企業、中小企業、小規模事業者が、各々1/3ずつになるようにサンプルを回収 ● 業種: <ul style="list-style-type: none"> — 公務を除く ● 職業: <ul style="list-style-type: none"> — 経営者・役員／会社員／自営業 — 個人事業者を含む ● 職種: <ul style="list-style-type: none"> — 財務／経理／会計 ● 役職: <ul style="list-style-type: none"> — 経営者、役員クラス、部長クラス、課長・次長クラス

属性別集計の切り口		
		定義
① 企業規模別 (中小企業庁の定めに基づく)	大企業	中小企業、小規模事業者の定義を満たさない企業全て
	中小企業	製造業、建設業、運輸業、その他の業種: 資本金の額又は出資の総額3億円以下、又は、従業員数300人以下 卸売業: 資本金の額又は出資の総額1億円以下、又は、従業員数100人以下 小売業: 資本金の額又は出資の総額5,000万円以下、又は、従業員数50人以下 サービス業: 資本金の額又は出資の総額5,000万円以下、又は、従業員数100人以下
	小規模事業者	中小企業のうち、 製造業、建設業、運輸業、その他の業種: 従業員20人以下 卸売業: 従業員数5人以下 小売業: 従業員数5人以下 サービス業: 従業員数5人以下
		調査票における選択肢
② 業種別	建設業	建設業
	製造業	食品・飲料等／繊維、衣服等／印刷／木材、木製品、家具／紙、パルプ／化学、石油、プラスチック製品等／窯業、鉄鋼、金属製品等／機械器具／電気、情報通信、精密機械器具等／輸送用機械器具／その他製造業
	卸売業	各種商品／繊維・衣服等／飲食品／建築材料、鉱物・金属材料等／機械器具／その他
	小売業	各種商品／繊維・衣服等／飲食品／機械器具／その他
	サービス業・その他サービス業	電気・ガス・熱供給・水道業／放送・通信／情報サービス・インターネット／新聞・出版・映像制作／運輸／金融、保険／不動産／飲食／ホテル・旅館／医療、福祉／教育、学習支援／物資賃貸／学術研究・専門・技術サービス業／その他サービス業 農・林・漁業／鉱業・採石業／その他

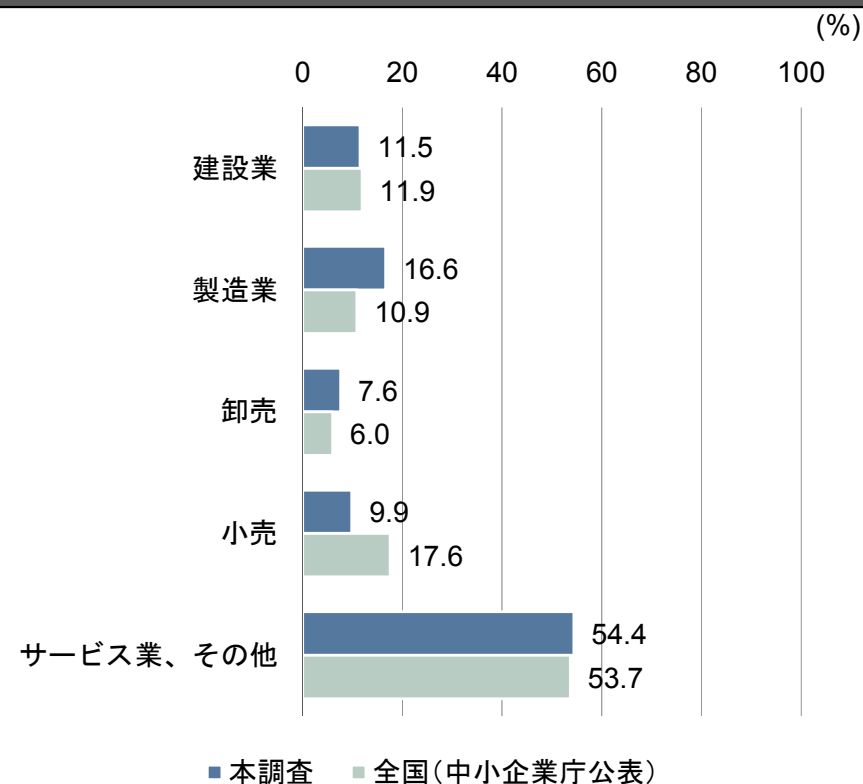
4-2 回答者の属性分布の補正

- 今回のアンケートでは、大企業、中小企業、小規模事業者が、各々1/3ずつになるように サンプルを回収した。
⇒そのため、回答者全体の集計結果については、全国の分布に合わせる補正を行った。
- 業種については特に回収コントロールを行っていないが、回収サンプルは、全国の分布と大きな違いはなかった。

企業規模別にみた企業数の分布



業種別にみた企業数の分布



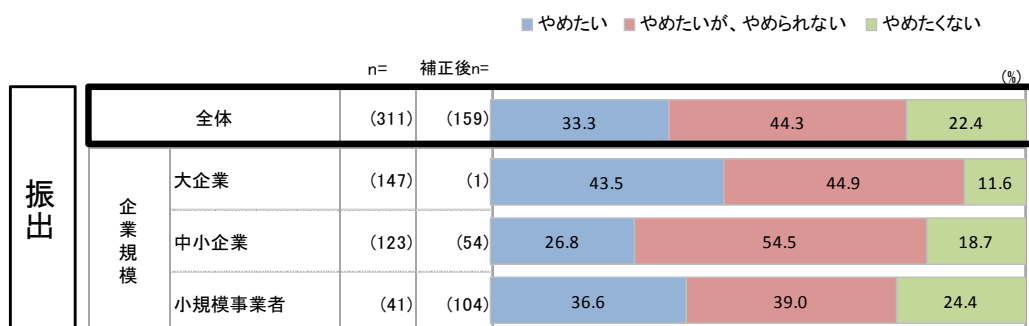
全国(中小企業庁公表)の分布に合わせる補正を行う

(注) 中小企業庁公表の全国の企業数には、農業・林業・漁業を含まないため、上記グラフでは、本調査の結果から農業・林業・漁業を除いて、同じ条件にしている

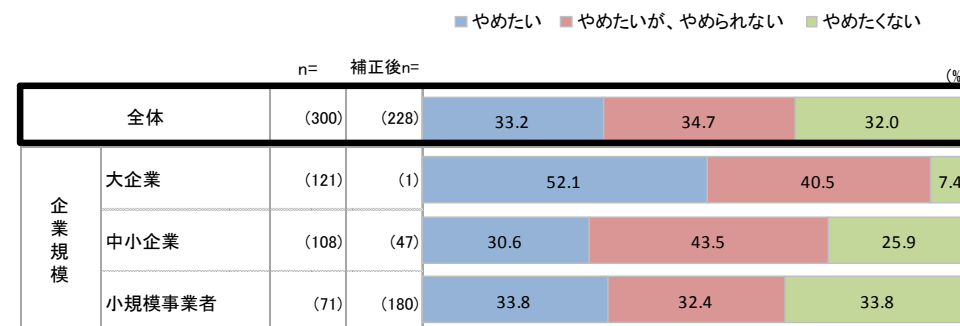
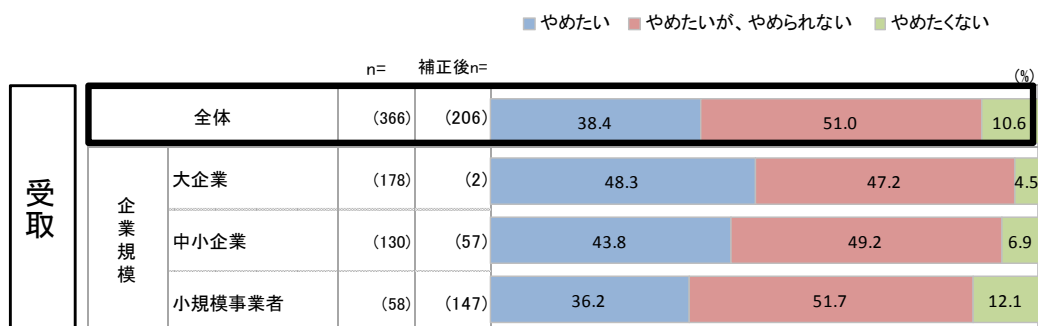
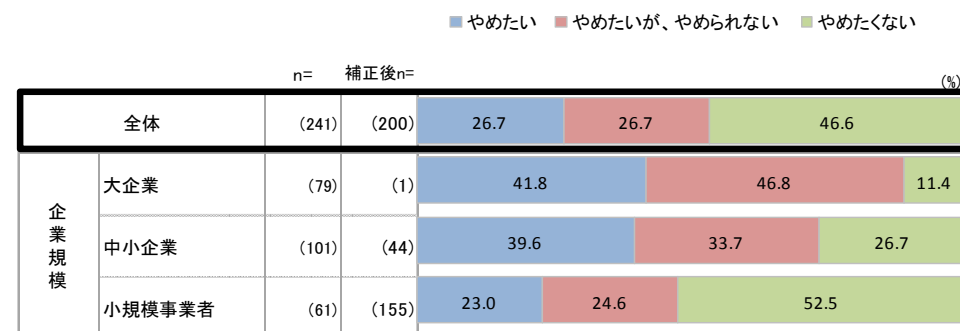
4-3 調査結果 ①手形・小切手の今後の利用意向

- 手形については、振り出している事業者の78%、受け取っている事業者の89%が取り扱いを「やめたい」と考えている。
- 小切手では、振り出している事業者の53%、受け取っている事業者の68%が取り扱いを「やめたい」と考えている。

手形の今後の利用意向

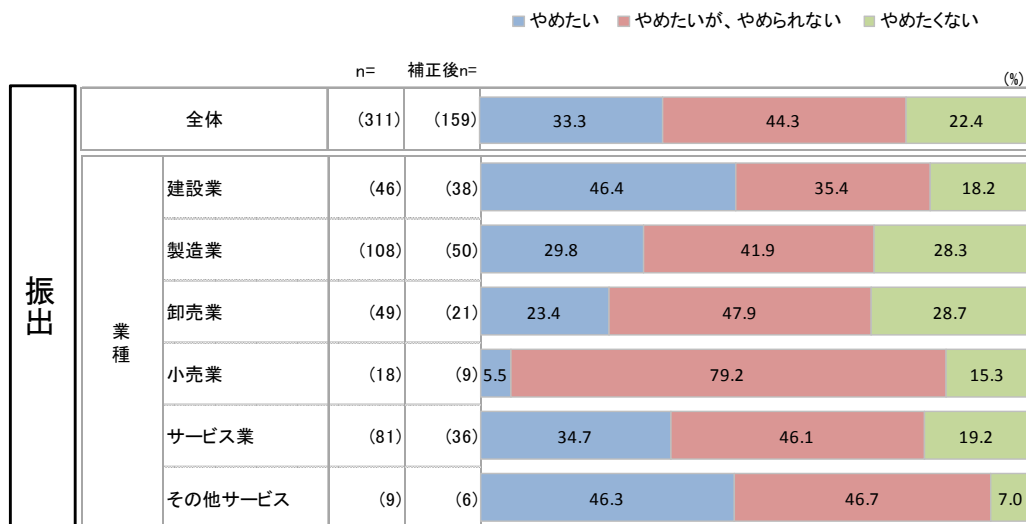


小切手の今後の利用意向

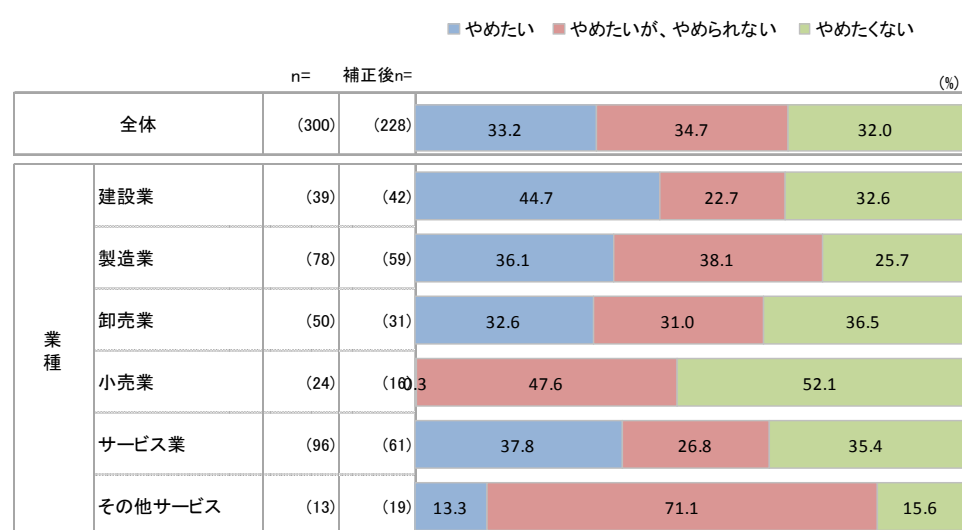
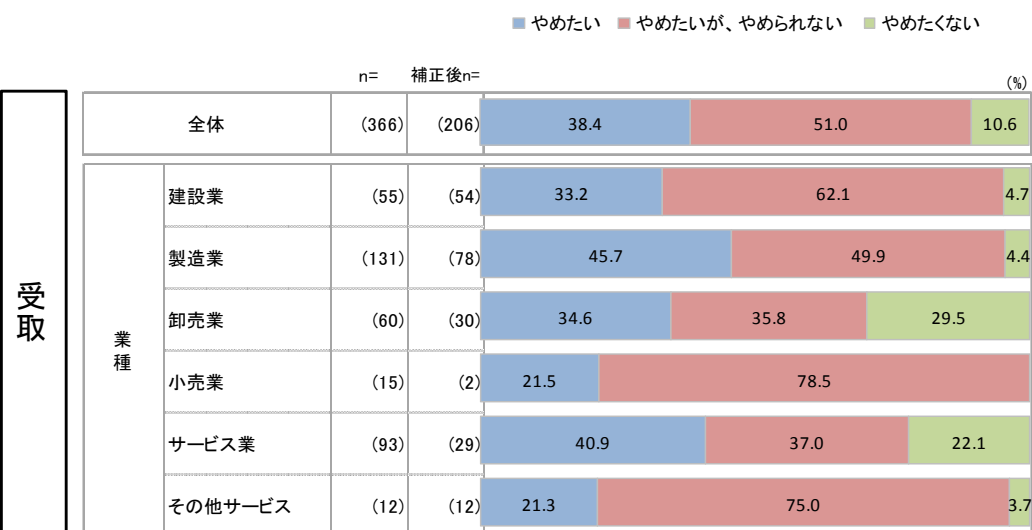
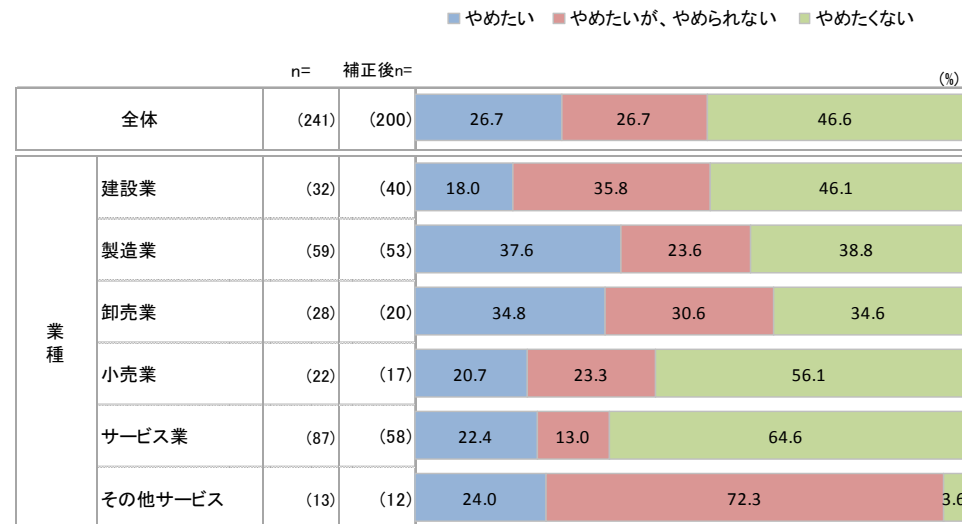


参考) 手形・小切手の今後の利用意向: 業種別

手形の今後の利用意向



小切手の今後の利用意向

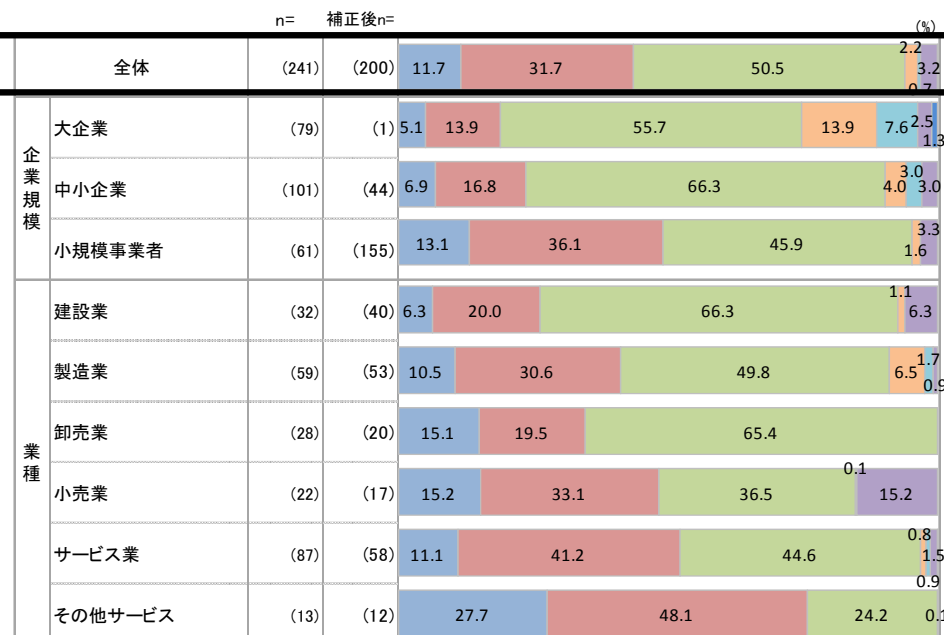
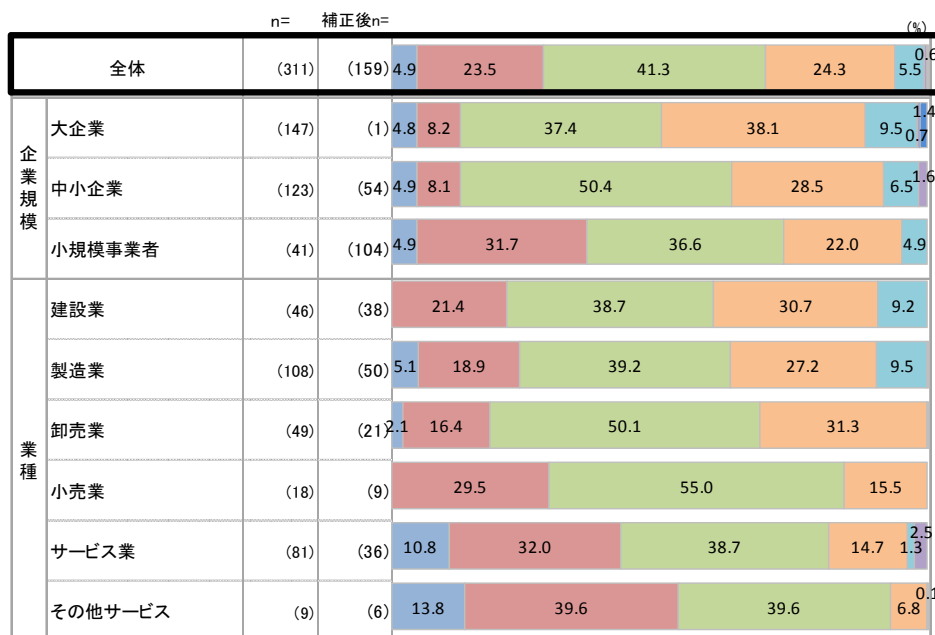
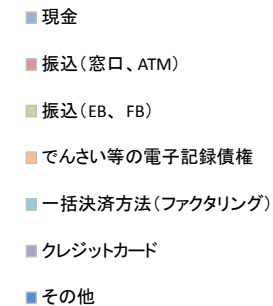
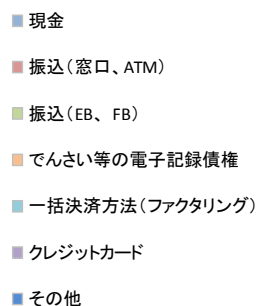


4-3 調査結果 ②紙の手形・小切手振出を代替する資金決済手段(1/2)

- 紙の手形を代替する資金決済手段は、振込が65%。でんさい等の電子記録債権は24%。
- 紙の小切手を代替する資金決済手段は、振込が82%、次いで現金12%。

紙の手形の代替資金決済手段として最も可能性の高いもの

紙の小切手の代替資金決済手段として最も可能性の高いもの



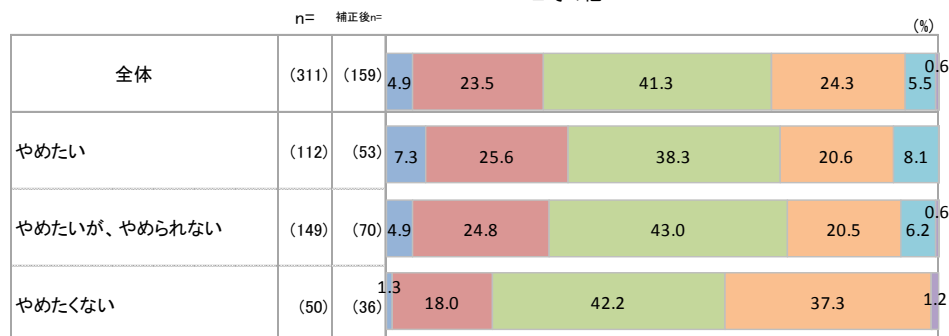
4-3 調査結果 ②紙の手形・小切手振出を代替する資金決済手段(2/2)

■ 手形の振出を「やめたくない」回答者は、でんさい等の電子記録債権の利用意向が相対的に高い。

紙の手形の代替資金決済手段として最も可能性の高いもの

振出手形の利用意向別

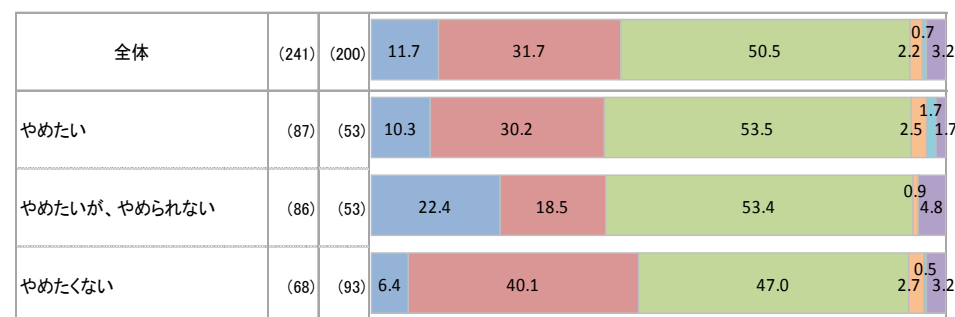
- 現金
- 振込(窓口、ATM)
- 振込(EB、FB)
- でんさい等の電子記録債権
- 一括決済方法(ファクタリング)
- クレジットカード
- その他



紙の小切手の代替資金決済手段として最も可能性の高いもの

振出小切手の利用意向別

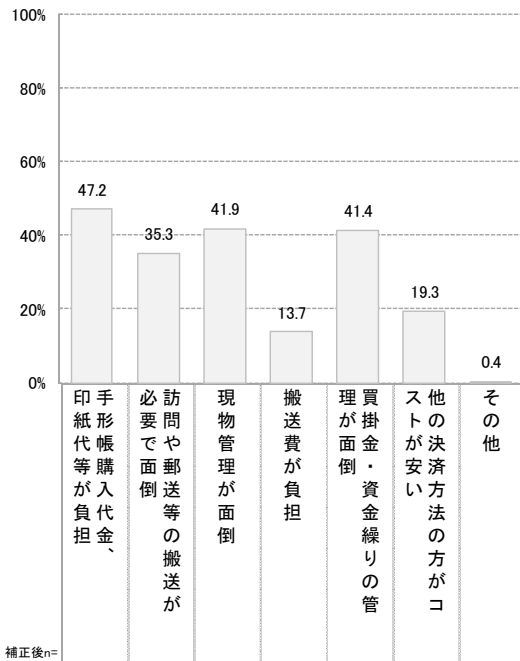
- 現金
- 振込(窓口、ATM)
- 振込(EB、FB)
- でんさい等の電子記録債権
- 一括決済方法(ファクタリング)
- クレジットカード
- その他



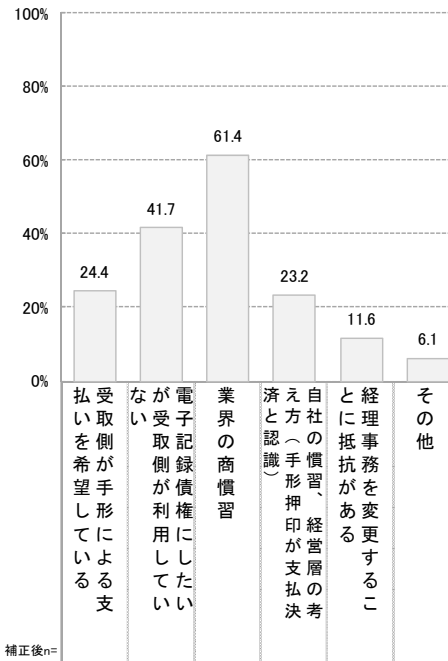
4-3 調査結果 ③手形振出をやめたい理由・やめられない理由・やめたくない理由

- 手形「振出」をやめたい理由は、購入代金・印紙代が47%と最も多く、他各種事務負荷の理由が3~4割の回答。
- 手形「振出」をやめられない理由は、業界商慣習が61%だが、相手が電子記録債権を利用していないが41%も存在。
- 手形「振出」をやめたくない理由は、支払サイト確保が62%を占める。

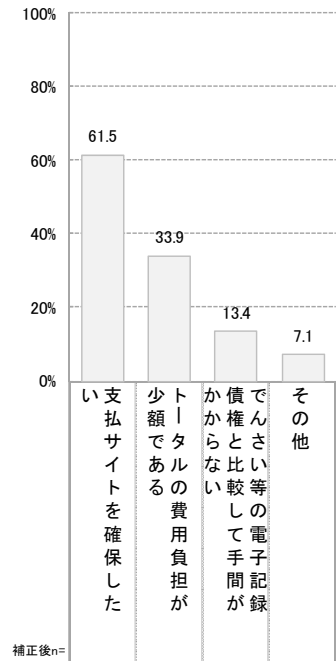
やめたい理由(全体33.3%)



やめられない理由(全体44.3%)



やめたくない理由(全体22.4%)

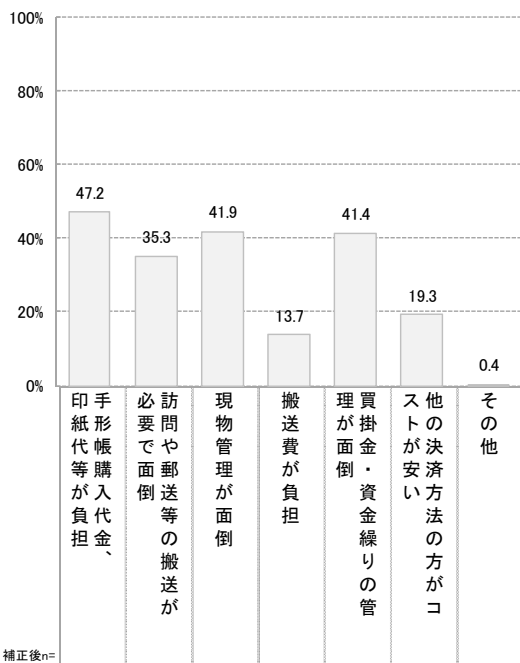


n=30以上の場合
[比率の差]
全体 +10ポイント
全体 +5ポイント
全体 -5ポイント
全体 -10ポイント

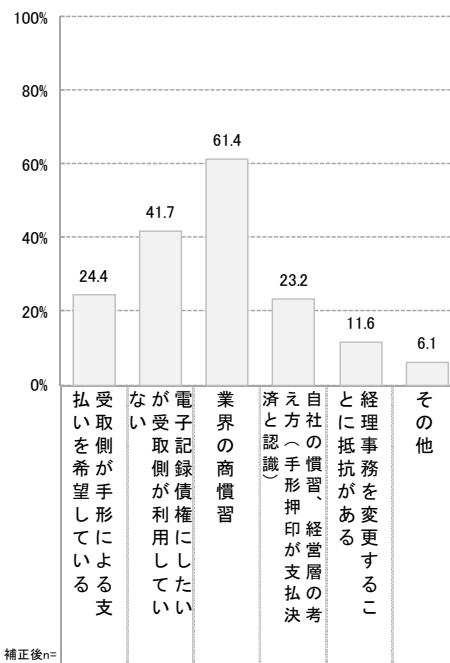
		やめたい理由(全体33.3%)										やめられない理由(全体44.3%)						やめたくない理由(全体22.4%)						
		n=	補正後n=	47.2	35.3	41.9	13.7	41.4	19.3	0.4	24.4	41.7	61.4	23.2	11.6	6.1	61.5	33.9	13.4	7.1				
全体		(261)	(124)	47.2	35.3	41.9	13.7	41.4	19.3	0.4	(149)	(70)	24.4	41.7	61.4	23.2	11.6	6.1	(50)	(36)	61.5	33.9	13.4	7.1
企業規模	大企業	(130)	(1)	57.7	45.4	70.0	22.3	23.1	27.7	2.3	(66)	(1)	62.1	42.4	33.3	16.7	10.6	3.0	(17)	(0)	70.6	52.9	17.6	0.0
	中小企業	(100)	(44)	68.0	52.0	47.0	15.0	41.0	19.0	1.0	(67)	(29)	31.3	38.8	43.3	20.9	10.4	6.0	(23)	(10)	65.2	43.5	21.7	0.0
	小規模事業者	(31)	(79)	35.5	25.8	38.7	12.9	41.9	19.4	0.0	(16)	(41)	18.8	43.8	75.0	25.0	12.5	6.3	(10)	(25)	60.0	30.0	10.0	10.0

参考) 手形振出をやめたい理由・やめられない理由・やめたくない理由(業種別)

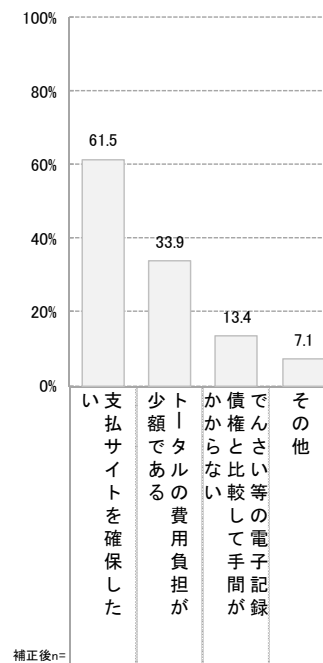
やめたい理由(全体33.3%)



やめられない理由(全体44.3%)



やめたくない理由(全体22.4%)



n=30以上の場合

[比率の差]

- 全体 +10 ポイント
- 全体 +5 ポイント
- 全体 -5 ポイント
- 全体 -10 ポイント

		n=	補正後n=	全体	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他サービス
全体		(261)	(124)	47.2	35.3	41.9	13.7	41.4	19.3	0.4
業種	建設業	(39)	(31)	52.9	37.6	39.0	18.1	52.7	20.8	0.0
	製造業	(93)	(36)	45.9	50.0	44.5	15.9	23.4	23.1	0.0
	卸売業	(42)	(15)	64.6	44.3	44.0	9.3	41.0	23.7	3.0
	小売業	(14)	(7)	6.3	12.3	12.5	6.2	87.4	0.1	0.0
	サービス業	(66)	(29)	43.8	21.6	46.6	13.5	48.8	19.6	0.0
	その他サービス	(7)	(6)	49.8	7.6	50.1	0.0	0.1	0.1	0.0

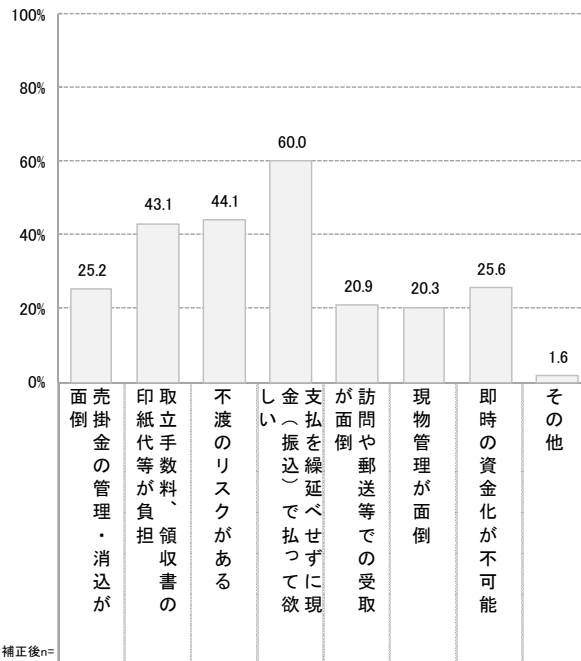
		n=	補正後n=	全体	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他サービス
全体		(149)	(70)	24.4	41.7	61.4	23.2	11.6	6.1	
業種	建設業	(22)	(13)	3.8	70.8	63.9	22.4	19.1	0.0	
	製造業	(50)	(21)	31.8	49.8	53.6	37.0	8.5	4.2	
	卸売業	(20)	(10)	9.2	4.8	86.3	8.9	25.5	4.4	
	小売業	(9)	(7)	37.4	0.1	99.6	43.4	0.0	0.0	
	サービス業	(43)	(17)	36.9	37.0	49.6	10.9	8.1	18.1	
	その他サービス	(5)	(3)	14.9	99.4	0.6	0.3	0.0	0.0	

		n=	補正後n=	全体	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他サービス
全体		(50)	(36)	61.5	33.9	13.4	7.1			
業種	建設業	(7)	(7)	56.5	50.1	6.4	0.0			
	製造業	(15)	(14)	54.6	48.5	6.2	18.0			
	卸売業	(7)	(6)	42.9	7.3	49.8	0.0			
	小売業	(4)	(1)	66.9	0.7	33.1	0.0			
	サービス業	(15)	(7)	93.3	13.2	0.3	0.0			
	その他サービス	(2)	(0)	100.0	100.0	2.0	0.0			

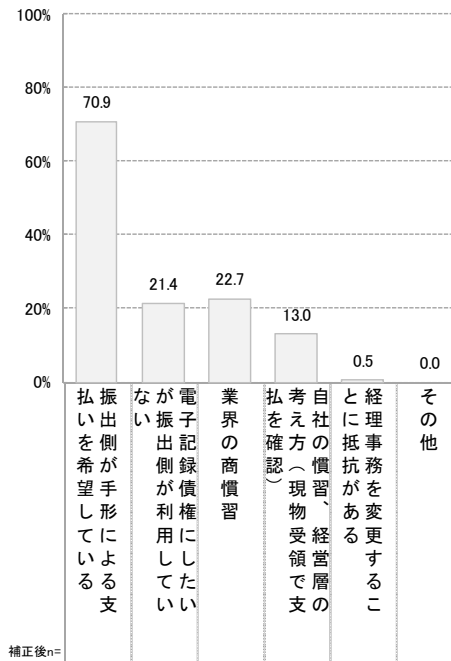
4-3 調査結果 ④手形受取をやめたい理由・やめられない理由・やめたくない理由

- 手形「受取」をやめたい理由は、支払を繰延せず支払って欲しいが60%。次いで不渡リスク、手数料・印紙代負担と続く。
- 手形「受取」をやめられない理由は、振出側の希望が70%を占め、他要因よりも圧倒的に高い。
- 手形「受取」をやめたくない理由は、費用負担が少額が52%。次いで、譲渡可能が32%。振込は手数料負担があるからという理由が29%。

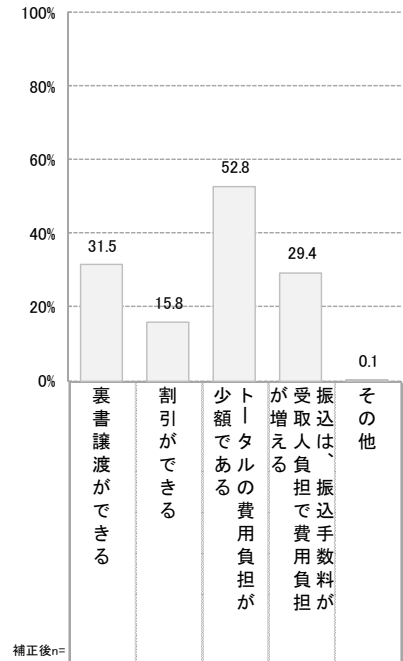
やめたい理由(全体38.4%)



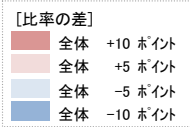
やめられない理由(全体51.0%)



やめたくない理由(全体10.6%)



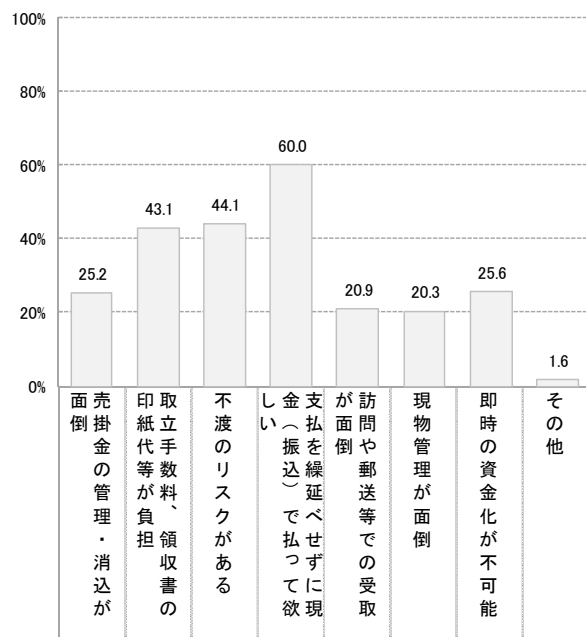
n=30以上の場合



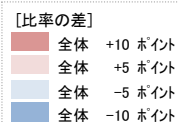
		n=	補正後n=	全体	大企業	中小企業	小規模事業者
		(342)	(184)	25.2	32.9	33.9	21.6
		(170)	(1)	43.1	51.8	57.0	37.3
		(121)	(53)	44.1	51.2	46.3	43.1
		(51)	(129)	60.0	30.6	44.6	66.7
		(178)	(105)	20.9	28.2	24.0	19.6
		(84)	(1)	20.3	53.5	35.5	13.7
		(64)	(28)	25.6	11.8	21.5	27.5
		(30)	(76)	1.6	2.4	0.8	2.0
		(178)	(105)	70.9	72.6	73.4	70.0
		(84)	(1)	21.4	33.3	25.0	20.0
		(64)	(28)	22.7	31.0	29.7	20.0
		(30)	(76)	13.0	8.3	3.1	16.7
		(24)	(22)	0.5	7.1	1.6	0.0
		(8)	(0)	0.0	0.0	0.0	0.0
		(9)	(4)	31.5	37.5	44.4	28.6
		(7)	(18)	15.8	37.5	22.2	14.3
		(24)	(22)	52.8	50.0	33.3	57.1
		(8)	(0)	29.4	12.5	33.3	28.6
		(7)	(18)	0.1	25.0	0.0	0.0

参考) 手形「受取」をやめたい理由・やめられない理由・やめたくない理由: 業種別

やめたい理由(全体38.4%)

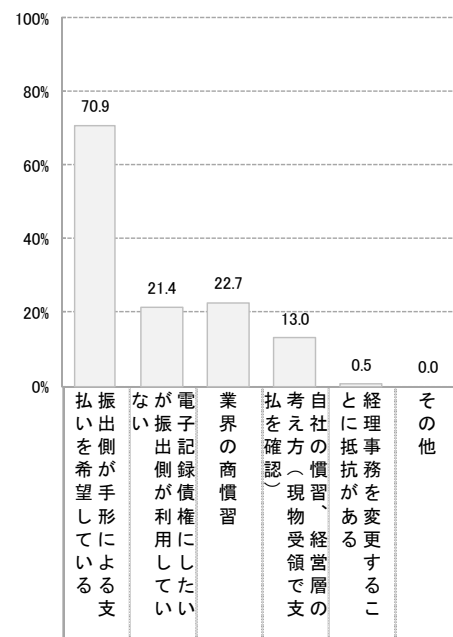


n=30以上の場合



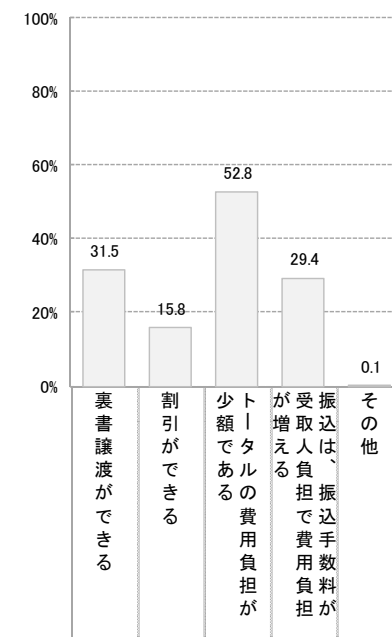
		n=	補正後n=	25.2	43.1	44.1	60.0	20.9	20.3	25.6	1.6
全体		(342)	(184)	25.2	43.1	44.1	60.0	20.9	20.3	25.6	1.6
業種	建設業	(53)	(52)	23.1	45.5	46.4	64.3	26.4	19.2	21.4	4.9
	製造業	(124)	(75)	31.2	43.9	40.3	64.9	15.6	22.9	24.5	0.0
	卸売業	(54)	(21)	18.5	45.2	54.7	72.9	10.7	20.9	26.4	0.0
	小売業	(15)	(2)	20.0	40.4	58.8	38.8	19.6	20.8	57.7	0.0
	サービス業	(86)	(23)	26.0	37.9	36.2	30.0	21.9	24.3	47.9	2.0
	その他サービス	(10)	(11)	7.8	33.7	51.9	48.1	48.1	0.2	0.1	0.0

やめられない理由(全体51.0%)



		n=	補正後n=	70.9	21.4	22.7	13.0	0.5	0.0
全体		(178)	(105)	70.9	21.4	22.7	13.0	0.5	0.0
業種	建設業	(29)	(34)	59.5	24.1	19.1	24.0	0.0	0.0
	製造業	(62)	(39)	88.9	14.7	24.1	7.6	0.0	0.0
	卸売業	(21)	(11)	60.2	8.2	24.5	23.4	0.1	0.0
	小売業	(8)	(2)	74.5	0.5	25.0	0.0	0.0	0.0
	サービス業	(49)	(11)	74.7	21.1	21.3	0.4	4.4	0.0
	その他	(9)	(9)	43.2	61.7	28.5	0.1	0.0	0.0

やめたくない理由(全体10.6%)

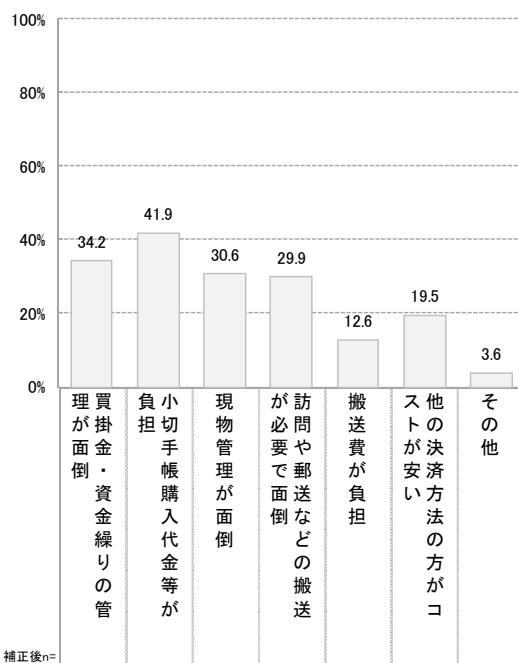


		n=	補正後n=	31.5	15.8	52.8	29.4	0.1
全体		(24)	(22)	31.5	15.8	52.8	29.4	0.1
業種	建設業	(2)	(3)	99.7	0.0	0.0	0.0	0.3
	製造業	(7)	(3)	0.3	0.3	0.5	99.0	0.3
	卸売業	(6)	(9)	9.8	0.0	90.2	28.4	0.0
	小売業	(0)	(0)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	サービス業	(7)	(6)	46.6	46.6	53.4	0.0	0.0
	その他	(2)	(0)	100.0	100.0	2.0	100.0	0.0

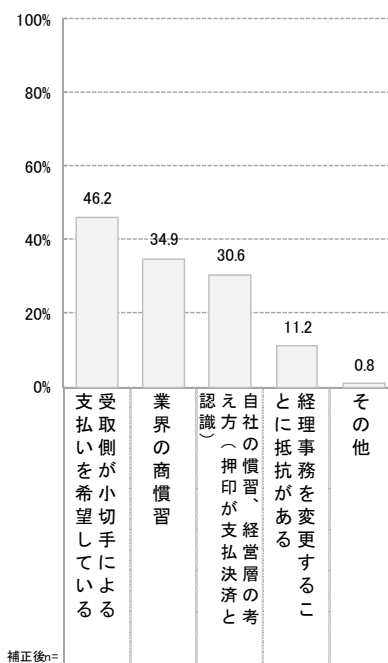
4-3 調査結果 ⑤小切手振出をやめたい理由・やめられない理由・やめたくない理由

- 小切手「振出」をやめたい理由は、購入代金が負担が42%でトップであるものの、他事務負荷等も3割前後の回答。
- 小切手「振出」をやめられない理由は、受取側の希望が46%。他、業界慣習、自社の考え方が3割程度で続く。
- 小切手「振出」をやめたくない理由は、振込等と比べて手間がかからないが67%、次いで現金取り扱い不要が45%。

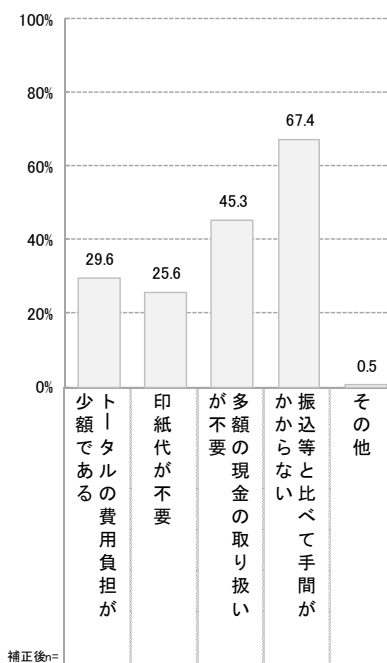
やめたい理由(全体26.7%)



やめられない理由(全体26.7%)



やめたくない理由(全体46.6%)

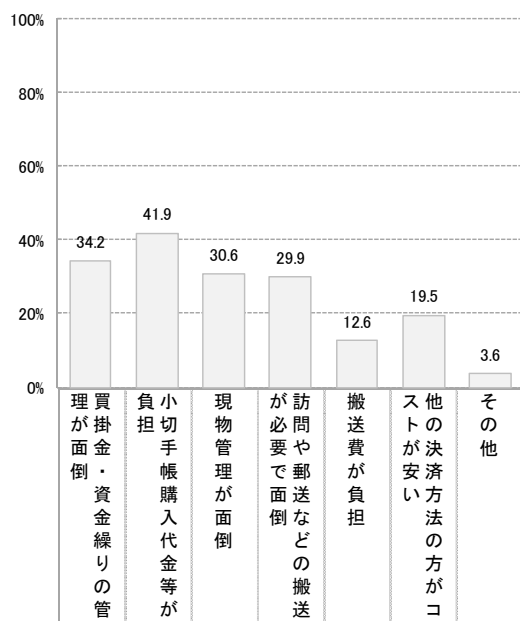


n=30以上の場合
[比率の差]
全体 +10ポイント
全体 +5ポイント
全体 -5ポイント
全体 -10ポイント

企業規模	やめたい理由(全体26.7%)										やめられない理由(全体26.7%)					やめたくない理由(全体46.6%)							
	全体	(173)	(107)	34.2	41.9	30.6	29.9	12.6	19.5	3.6	(86)	(53)	46.2	34.9	30.6	11.2	0.8	(68)	(93)	29.6	25.6	45.3	67.4
大企業	(70)	(1)	44.3	38.6	62.9	32.9	24.3	27.1	1.4	(37)	(0)	59.5	62.2	29.7	5.4	0.0	(9)	(0)	33.3	88.9	55.6	33.3	0.0
中小企業	(74)	(32)	25.7	43.2	44.6	35.1	17.6	24.3	4.1	(34)	(15)	61.8	38.2	23.5	5.9	2.9	(27)	(12)	18.5	29.6	55.6	37.0	3.7
小規模事業者	(29)	(73)	37.9	41.4	24.1	27.6	10.3	17.2	3.4	(15)	(38)	40.0	33.3	33.3	13.3	0.0	(32)	(81)	31.3	25.0	43.8	71.9	0.0

参考) 小切手「振出」をやめたい理由・やめられない理由・やめたくない理由：業種別

やめたい理由(全体26.7%)



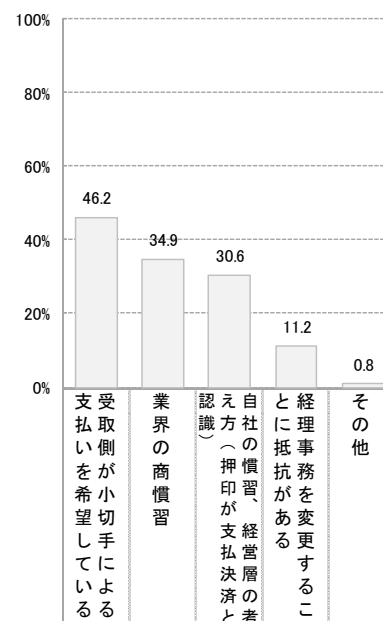
n=30以上の場合

[比率の差]

- 全体 +10 ポイント
- 全体 +5 ポイント
- 全体 -5 ポイント
- 全体 -10 ポイント

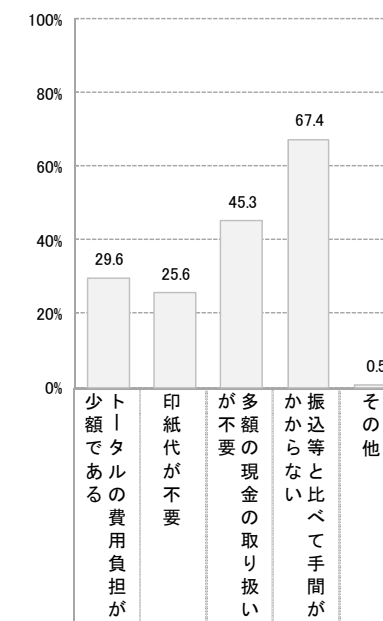
		n=	補正後n=	全体	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業	その他サービス
	全体	(173)	(107)	34.2	41.9	30.6	29.9	12.6	19.5	3.6
業種	建設業	(22)	(22)	13.8	17.8	19.9	29.4	11.7	39.0	11.7
	製造業	(44)	(32)	41.3	29.5	38.9	44.0	17.5	16.2	0.0
	卸売業	(21)	(13)	46.2	69.3	33.5	17.2	0.2	10.3	3.4
	小売業	(15)	(7)	75.5	52.7	41.0	6.2	0.1	6.3	0.0
	サービス業	(60)	(21)	30.1	65.5	34.5	13.3	13.1	23.3	4.3
	その他サービス	(11)	(12)	21.3	42.5	11.2	50.0	21.3	3.8	0.0

やめられない理由(全体26.7%)



		n=	補正後n=	支払いが希望している	受取側の小切手による	業界の商慣習	認識) 自社の慣習、経営層の考	え方(押印が支払決済と	とに抵抗がある	経理事務を変更すること	その他
	全体	(86)	(53)	46.2	34.9	30.6	11.2	0.8	11.2	0.8	0.8
業種	建設業	(13)	(14)	58.8	20.6	38.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	製造業	(15)	(12)	34.8	41.3	20.5	44.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	卸売業	(9)	(6)	36.3	78.2	14.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小売業	(8)	(4)	23.0	77.2	11.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	サービス業	(32)	(8)	75.8	30.5	18.2	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他サービス	(9)	(9)	33.4	5.1	61.7	0.0	4.9	0.0	0.0	0.0

やめたくない理由(全体46.6%)



		n=	補正後n=	少額である	トータル費用負担が	印紙代が不要	が不要	多額の現金の取り扱い	振込等と比べて手間が	その他
	全体	(68)	(93)	29.6	25.6	45.3	67.4	0.5	0.5	0.5
業種	建設業	(10)	(19)	40.9	40.9	56.8	32.0	0.0	0.0	0.0
	製造業	(15)	(20)	27.0	31.4	31.4	76.7	0.0	0.0	0.0
	卸売業	(7)	(7)	43.5	6.5	13.0	43.5	0.0	0.0	0.0
	小売業	(7)	(9)	0.0	27.1	31.8	90.6	4.7	0.0	0.0
	サービス業	(27)	(37)	29.5	17.2	56.9	78.2	0.0	0.0	0.0
	その他サービス	(2)	(0)	100.0	100.0	2.0	100.0	0.0	0.0	0.0

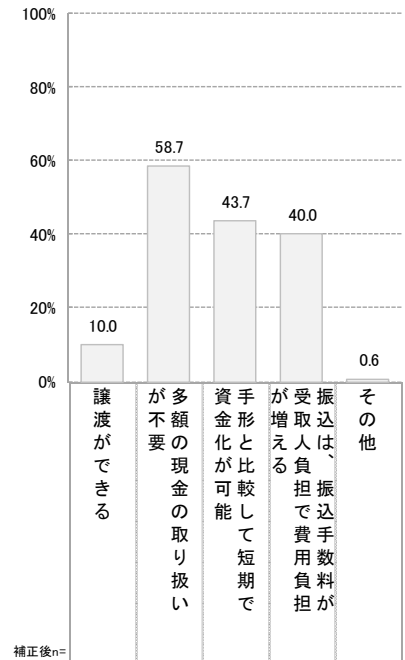
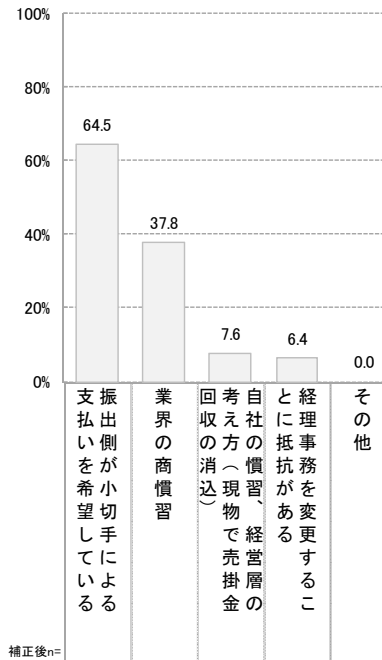
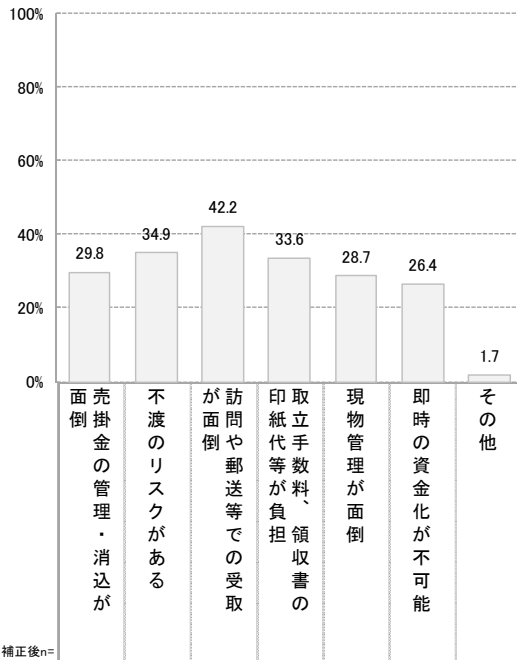
4-3 調査結果 ⑥小切手受取をやめたい理由・やめられない理由・やめたくない理由

- 小切手「受取」をやめたい理由は、受取が面倒が42%だが、各種事務負担の回答が3割前後でばらついている。
- 小切手「受取」をやめられない理由は、振出側の希望が65%を占め、他要因よりも特に高い。
- 小切手「受取」をやめたくない理由は、現金の取り扱いが不要が59%、次いで短期の資金化43%。振込は手数料負担があるからという理由が40%。

やめたい理由(全体33.2%)

やめられない理由(全体34.7%)

やめたくない理由(全体32.0%)

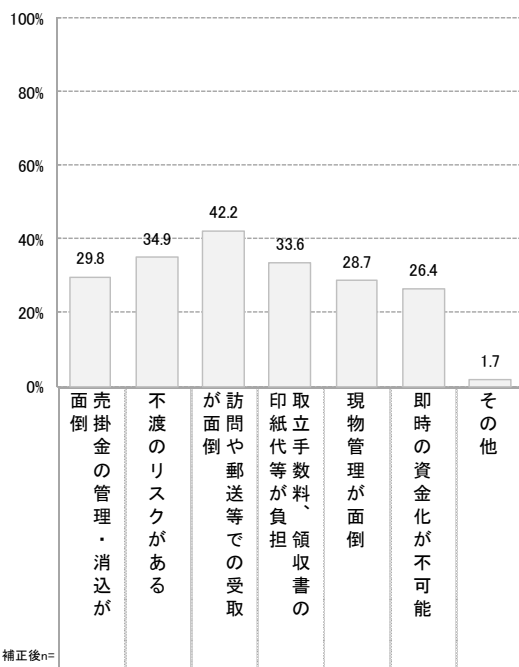


n=30以上の場合
[比率の差]
全体 +10ポイント
全体 +5ポイント
全体 -5ポイント
全体 -10ポイント

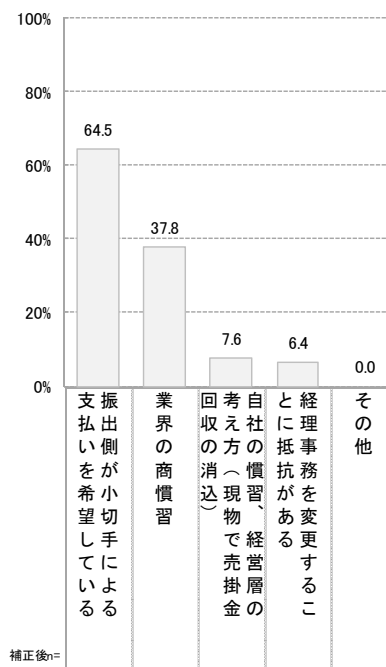
		全体		やめたい理由(全体33.2%)							やめられない理由(全体34.7%)							やめたくない理由(全体32.0%)													
		n	補正後n	面倒	売掛金の管理・消込が	不渡のリスクがある	訪問や郵送等での受取	印紙代等が負担、領収書の	取立手数料、領収書の	現物管理が面倒	即時の資金化が不可能	その他	振出側が小切手希望している	支払いを希望している	業界の商慣習	回収の消込	自社の慣習、経営層の考え方(現物で売掛金の)	ともに抵抗がある	経理事務を変更すること	その他	譲渡ができる	が不要	多額の現金の取り扱い	資金化が可能	手形と比較して短期で	が増える	受取は、振込手数料負担が	振込は、振込手数料負担が	その他		
企業規模	大企業	(112)	(1)	31.3	48.2	38.4	38.4	55.4	18.8	2.7			79.6	40.8	2.0	4.1	0.0				33.3	55.6	66.7	11.1	11.1						
	中小企業	(80)	(35)	22.5	37.5	41.2	46.2	38.7	22.5	0.0			74.5	34.0	17.0	0.0	0.0				17.9	60.7	53.6	32.1	3.6						
	小規模事業者	(47)	(119)	31.9	34.0	42.6	29.8	25.5	27.7	2.1			60.9	39.1	4.3	8.7	0.0				8.3	58.3	41.7	41.7	0.0						

参考) 小切手受取をやめたい理由・やめられない理由・やめたくない理由：業種別

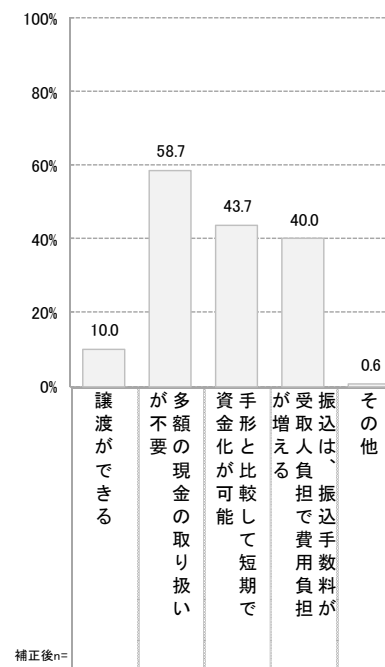
やめたい理由(全体33.2%)



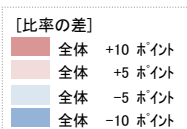
やめられない理由(全体34.7%)



やめたくない理由(全体32.0%)



n=30以上の場合



		n=	補正後n=	29.8	34.9	42.2	33.6	28.7	26.4	1.7
全体		(239)	(155)	29.8	34.9	42.2	33.6	28.7	26.4	1.7
業種	建設業	(29)	(28)	27.2	55.9	74.0	50.1	19.7	39.3	0.0
	製造業	(67)	(44)	27.1	30.2	32.1	42.8	23.8	25.0	0.0
	卸売業	(37)	(19)	22.3	13.8	46.9	44.6	40.2	30.8	13.1
	小売業	(19)	(8)	32.5	50.3	55.2	11.4	38.7	11.4	0.0
	サービス業	(77)	(40)	35.9	32.9	30.5	17.8	38.2	28.3	0.0
	その他サービス	(10)	(16)	34.3	34.2	31.5	15.7	15.9	5.4	0.0

		n=	補正後n=	64.5	37.8	7.6	6.4	0.0
全体		(119)	(79)	64.5	37.8	7.6	6.4	0.0
業種	建設業	(17)	(9)	63.6	58.7	9.4	0.1	0.0
	製造業	(30)	(23)	69.9	32.1	1.9	11.2	0.0
	卸売業	(13)	(9)	68.6	45.3	4.6	0.0	0.0
	小売業	(14)	(8)	61.3	38.9	5.7	0.0	0.0
	サービス業	(36)	(16)	61.0	26.5	5.3	15.5	0.0
	その他サービス	(9)	(14)	59.3	40.7	21.9	0.0	0.0

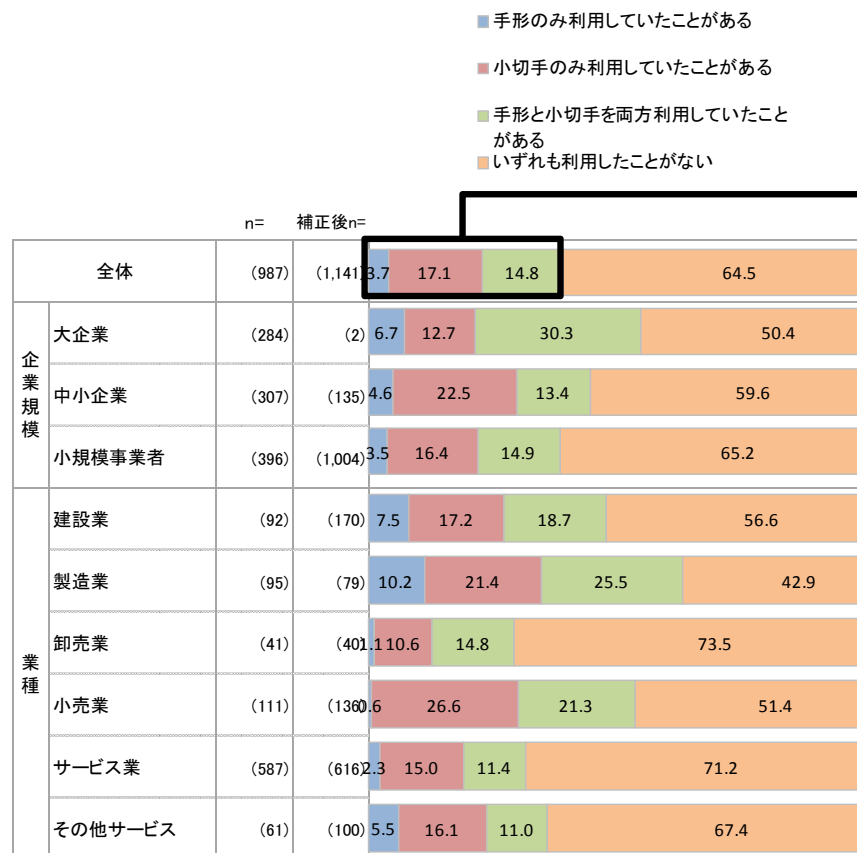
		n=	補正後n=	10.0	58.7	43.7	40.0	0.6
全体		(61)	(73)	10.0	58.7	43.7	40.0	0.6
業種	建設業	(10)	(14)	0.1	59.4	43.9	37.3	0.0
	製造業	(11)	(15)	19.4	25.2	58.3	33.1	2.9
	卸売業	(13)	(11)	0.1	61.4	42.6	42.5	0.0
	小売業	(5)	(8)	0.0	64.9	5.2	70.1	0.0
	サービス業	(19)	(22)	17.7	72.5	43.1	37.0	0.0
	その他サービス	(3)	(3)	15.0	100.0	85.3	15.0	0.0

4-3 調査結果 ⑦手形・小切手未利用者の過去利用経験について

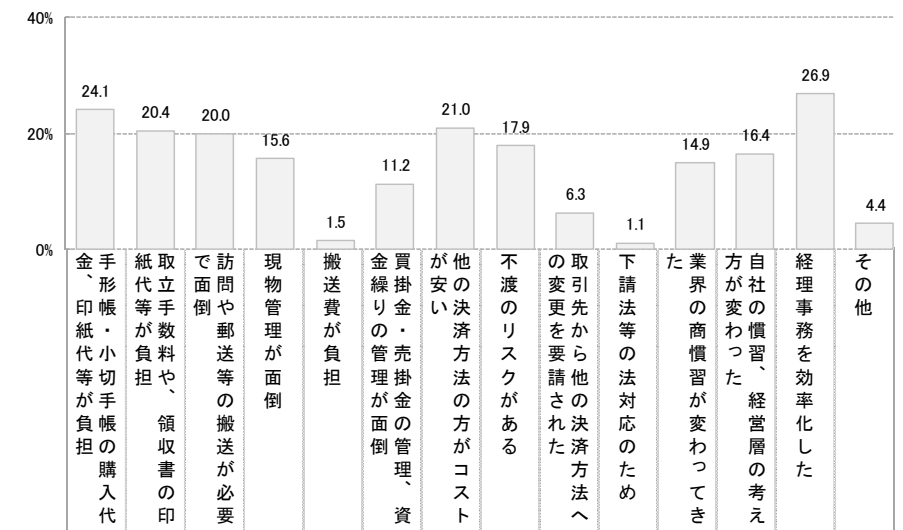
■ 現在、手形・小切手を利用していない回答者の中で、過去利用経験があるのは35%。

過去に手形、或いは小切手を利用した経験の有無

(現在、手形、小切手のいずれも利用していない回答者を対象)



手形・小切手を使わなくなった理由

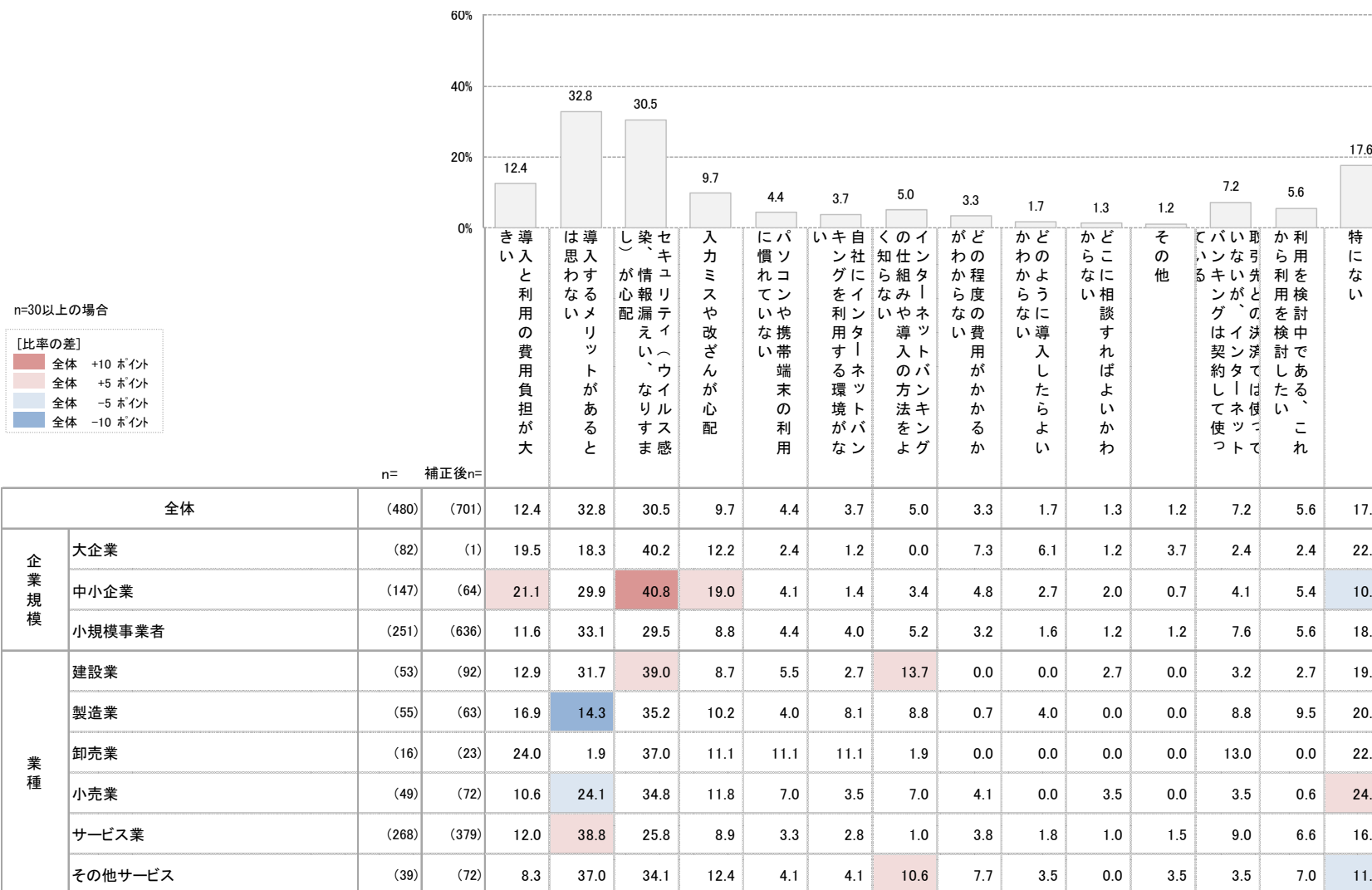


n= 修正後n=

経験の有無	n	修正後n	理由 (%)
全体	(403)	(405)	24.1, 20.4, 20.0, 15.6, 1.5, 11.2, 21.0, 17.9, 6.3, 1.1, 14.9, 16.4, 26.9, 4.4
手形のみ利用していたことがある	(47)	(42)	26.5, 30.7, 28.6, 16.4, 1.0, 19.3, 21.4, 28.5, 7.1, 1.1, 1.0, 9.3, 1.2, 6.1
小切手のみ利用していたことがある	(170)	(195)	19.0, 18.3, 18.1, 13.6, 1.5, 8.2, 17.6, 10.5, 5.0, 1.3, 10.3, 10.2, 24.4, 2.6
手形と小切手を両方利用していたことがある	(186)	(168)	29.4, 20.3, 20.0, 17.7, 1.6, 12.7, 24.8, 23.8, 7.5, 0.8, 23.7, 25.4, 36.1, 6.0
いずれも利用したことがない	(0)	(0)	0.0, 0.0, 0.0, 0.0, 0.0, 0.0, 0.0, 0.0, 0.0, 0.0, 0.0, 0.0, 0.0, 0.0

4-3 調査結果 ⑧エレクトロニックバンキング(EB)を使わない理由

- EBを使っていない回答者に、その理由をきいたところ、導入メリットとセキュリティの二要因が3割程度。
- 特に、中小企業ではセキュリティを気にする回答が40%いた。

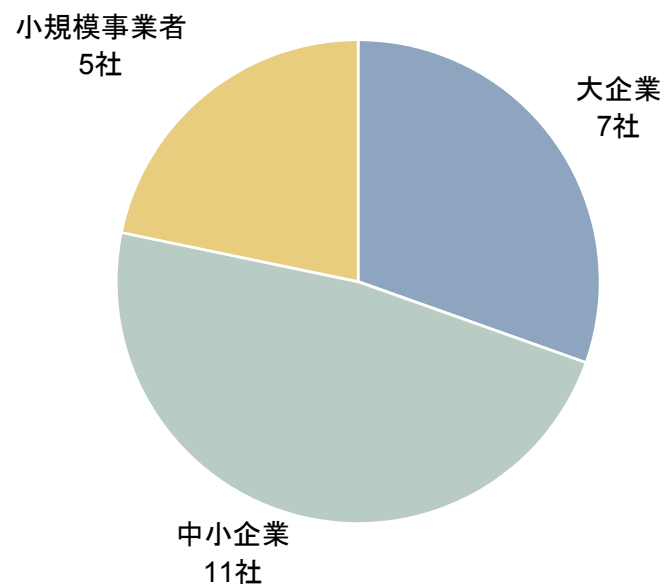


V. ヒアリング調査結果

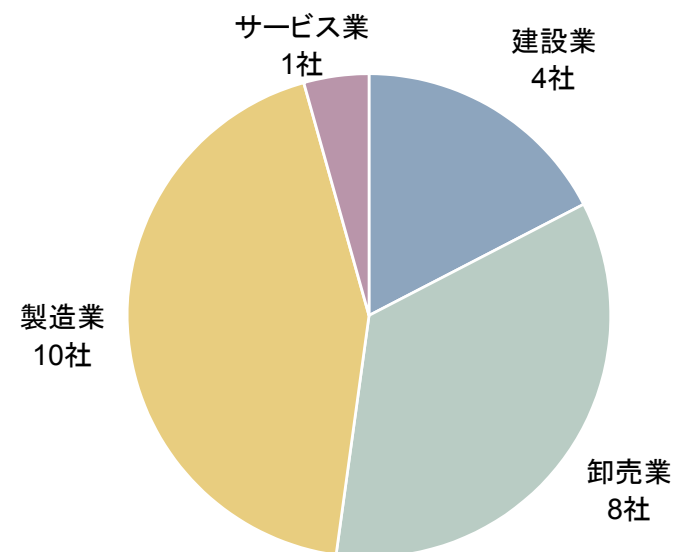
5-1 ヒアリング先

- 本調査では、23社へヒアリングを実施。
- ヒアリング調査を実施した企業の「規模」と「業種」の割合は以下の通り。

企業規模別割合



業種別割合



5-2 ヒアリングサマリ

■ Q. どのような場面で、手形・小切手を振り出されていますか(受け取られていますか)?

回答	
大企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 下請けである中小企業から材料や機材を購入する時。材料契約の場合、期日をもった支払(手形)をしている ■ 労務は振込だが、それ以外については手形で支払いをしている
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 工事代金回収時
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小規模の会社が多い。数人で経営している会社からは、どうしても現物が良いと言われることがある ■ 製造関係で部材を仕入れている会社からは、どうしても手形でないとだめという会社もある(電子記録債権の話もするが納得していただけない) ■ 工事系の会社からは、裏書譲渡したいとか、PCやWEBを利用したくないため手形を利用している会社もある ■ 下請法の関係であまりこちらからは強制できない
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 規模が小さい会社 ■ 枚数が多くないと、そこまで手間をかけたくないという先 ■ かなり大手でも手形は有る。これは想定だが、手形の流動化を踏まえて残っているのだと思う
	<ul style="list-style-type: none"> ■ お客様との取り決め条件による ■ 与信不安先は手形(或いはまわり手形)で受け取ることにしている
中小企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大手は電子記録債権に切り替わっているが、下の小さな会社がまだ残っている ■ 機械製品やアルミはどちらかというと手形が多い(小規模の製造業) ■ 地方は手形が多いかもしれない。本社が東京にある会社は電子記録債権が多いかもしれないが、地元の企業はどちらかと言うと手形が多い ■ 大阪は手形の慣習があると聞いたことがある ■ 個人事業主のような規模ではなく、中小企業の規模の会社で上記のような会社がある
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 作業をしている方の会社や、ガスの仕入先である大規模企業との取引で多い ■ 大手会社(ガスの仕入先)の場合もあるが、その会社は電子記録債権対応でないシステムを元々導入しており、電子記録債権を用いた取引をするためには、システム変更が必要になるが、その変更が追いついていないのが理由 ■ 手形取引を行う企業は、資本金5,000万以下で、でんさいを導入していない企業。でんさい以外の電子記録債権だと弊社の与信枠を取ってしまうため、手形になってしまう
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 手形はコストや手間がかかるので、信用力のおける会社は期日現金に変えてしまっている ■ 信用が低い会社は、手形でもらっている
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 支払の場合は、製品に関わる部材、諸経費が手形支払いの対象になる(条件は、未締めの翌末、トータル金額が税抜10万以下は現金振込、10万以上は全て手形になる) ■ 受取の場合は、お客様事情(例: 50万以下は現金振込、50万以上は手形といった契約をユーザーとかわしている)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 手形を割引く、或いは裏書したいという取引先の場合に多い ■ 大きい会社だとでんさい以外の電子記録債権を使用しているので、でんさいを使用しないということもある ■ インターネットバンキングを使用していない会社との取引の場合が多い
小規模事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本的な支払スタンスとして、以前は10万円以上は手形で支払うということにしていたが、手間がかかるので最近では期日現金に移行している
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 材料関係は手形が多い ■ 外注工賃の場合は小切手或いは振込
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自社では手形を切らないようにしている。その理由は、付けと同じで癖になるため ■ 手形も小切手も商取引でしか使っていない
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 手形も小切手も商取引で利用している ■ インターネットバンキングを入れており、小切手もだいが振込にシフトしてきた
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 手形・小切手は商取引で利用している ■ 仕入先への支払のみで手形を利用している

5-2 ヒアリングサマリ

■ Q. 手形・小切手をご利用される理由は何ですか？

回答	
大企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電子取引に変更できない理由は、取引先の事由 ■ PCを操作するのが煩わしいという声もある ■ 取引先の支社が本社と調整ができていないという声もある(本社との交渉ができていない。支社で受け取る会社もあるので) ■ 受取は、先方から依頼があれば受け入れるスタンスでいる ■ 関西近辺では、銀行との付き合いで割引に出すために手形を欲しいと言っている取引先もある。電子記録債権でも割引できる説明をしているが、なかなかご理解いただけない先がある ■ 大手は電子にほとんど切り替えている。紙で残っているのは小規模企業
	<ul style="list-style-type: none"> ■ お客様がでんさいに対応していないと紙での対応になる
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当社としては紙はやめていきたい。手形取引の会社からでんさい等に切り替えると連絡が来れば、弊社はその申し出を受ける
中小企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相手先の都合で残っている ■ 手形が残っているのは小規模企業(請求書が手書の会社や、ネットも使わずFAXで取引するような企業)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取引先の要望で手形の発行をしている ■ 受取については、電子記録債権での取引要望があれば移行している ■ 今後はデリバリーリスクやコスト面から、でんさい等への移行を考えている ■ 商店のような取引先は紙で欲しいという先がある
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 振出:業者の規模による。仮にでんさいに移行することになった際の課題は、でんさいと小切手の2本建てで走らないとならない。そうすると2重管理になる。そこが最大のネック。そうした意味で振出ではでんさいを利用していない ■ 受取:でんさいを利用している。力関係ではないが、ユーザーが会社の方針としてでんさいを導入するということがあれば当社は対応する(現在190社とでんさいで取引している) ■ 受取の方で希望している取引先とは、でんさい対応をしているが、当社から積極的に移行へ動いているわけではない
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社内規定があり、ある金額の上限を超えると手形になる。昔からの流れでそうしている ■ 受取の方はお客様のスタンスに合わせている
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相手先理由
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当社からでんさいへの移行へ積極的に動いてはいない。お客様都合で受取方法等は決めている ■ 支払は、期日現金に移行して欲しいといった働きかけは当社から行っていないため、まだ手形が残っている。大手は手形が少ないと思うが ■ 取引先は中小が多いので、手形は普及していると思う(回し手形は多い)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当社としては、支払はでんさいで行おうとしている ■ 取引先理由になる。小さな会社やでんさい以外の電子記録債権しかやらない会社がそれにあたる
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取引先の事情(でんさいに馴染めていない取引先があるため)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 支払においては、当社の方が立場が上なので、言いやすかったが、受取は販売先なので、気をつけないといけない ■ 国の制度的に電子へと変更できれば良いが。 ■ 手形を扱っている会社の特色は、小規模会社が多い。個人事業主や家庭内工場等
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 材料関係は昔から手形が多い ■ 最近は財務状況を改善させるために、手形の利用はやめるような動きもあるので、手形をやめて振込等に移行する業者も一部ある

5-2 ヒアリングサマリ

■ Q. 手形・小切手をご利用される理由は何ですか？

	回答
小規模事業者	<ul style="list-style-type: none">■ 手形の振出も受取も、相手先都合のために紙での取引が残っている■ 相手先に対して、でんさいへの移行を打診すると、でんさいに対応する準備ができていないという理由で、「紙のままにして欲しい」と言われる
	<ul style="list-style-type: none">■ 最近、銀行の勧めででんさいを入れた。仕入先が大手が多く、でんさい対応をしているため、紙の手形をでんさいにシフトしていきたい■ 紙の手形の受取は、相手先都合。でんさいにしようとしても対応できないのではないか
	<ul style="list-style-type: none">■ 銀行の勧めで、最近でんさいを入れたので、取引先にでんさい利用を打診したところ、でんさいの受入体制が整っていないと言われた■ 現金主義の考え方がまだ強く、伝票はパソコンにしたが、お金はパソコンでは危ないという考え方をする人もまだいる■ 実質1人でやっている工場もあり、そういうところは紙から移行しづらい
	<ul style="list-style-type: none">■ 取引先の中には、手形を回しているところもあり紙が残っている

5-2 ヒアリングサマリ

■ Q. 貴社の業界に、手形(または小切手)を利用する業界商慣習はありますか? Q6. 商慣習がある場合、その商慣習を変えるにはどうしたら良いと考えますか?

回答	
大企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業界商慣習というより、会社の規模や先方の経営環境、リソースの問題が大きい ■ (零細企業で)奥様が一人で事務員をしているケースだと、なかなか電子化は難しい
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事情は強いと思うが、繊維業界は手形を回す文化があると思う。紙の方が回す際に楽という理由(でんさい等でも回すこともできるが、紙の方が楽という理由) ■ 繊維の小さな会社は家族経営の会社もあるので、PCがない等の理由も可能性としてはある
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業界全体ではないが、下請さんは抵抗があるのではないかと
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商慣習と言うよりは個社事情 ■ 但し、紙手形は地方の放送関係で多く使用されている
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業界の色はなし。個社事情になる ■ 印刷業界だから手形が多いという印象はない ■ 支払では手形をなくしたい
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 建材業界は手形が多い慣習がある。また、資金繰りの関係で割引を利用する ■ 資金繰りの関係で手形を回したいというお客様がいる。製材工場や木材工場等の家族経営の会社が多い(木材業界は中小零細が多いからかもしれない) ■ 食品業界でも同じようなことが言える(家族経営の会社が多いので) ■ 海外との取引手段はTT。何千ドルから何百万ドルで送ることがあるので、クレジットカードは使用していない
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業界商慣習というよりは、個別の企業ごとの問題 ■ 但し、アルミ業界は多い。アルミ業界に手形が残っている理由は、昔からやっている先があり、年齢的にも高齢の方が多いためだと思うが、「現物でない」という慣習があるのではないかと
中小企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 建設業界(道路関係)は、手形(回し手形)が多く見られる ■ 但し、でんさい等への移行が妨げられるような業界慣習はない ■ 力関係もある(大手取引先には移行へのお願いは行いつらい)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 手形を受け取っている取引先は、業種的には代理店で、あまり規模の大きくない会社に多いが、商慣習的なものはない ■ 手形をやめて欲しいという働きかけは弊社からはしていない ■ お客様に不利な条件は、お客様が受けてくれない。手形を期日現金に変更ということであればお客様も対応してくれるが、手形を翌月振込に変えてくれというのはお客様にとって不利な条件なため、受けてくれない
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商慣習は特にはないが、受取の方で、医薬品業界に為替手形がまだ残っていると思う
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商慣習は特にはないと思うが、手形は多いと肌感覚では感じる
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商慣習は特にはない ■ 最近、各社でんさいを使用し欲しいとの依頼がある。但し、当社はあまり規模が大きいわけではないため、手形でもらった方が楽だと感じる
小規模事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地元(新潟)の会社で手形を利用する商慣習が昔からある。県外や新しいお客様の場合は振込になっている
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 最近でんさいがゼネコン主導で進んでいる ■ 但し、手形を使用しているゼネコンももちろんある。小さいゼネコンはまだ紙を使用している
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 紙の手形でやりとりしているのは、商慣習というよりも、今までそうしてきたからという感じに近い
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 鉄鋼業界は、まだ紙の手形の習慣が残っている ■ 特にその中でも、鉄鋼卸の業界はその風潮が強い
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 紙の手形が当たり前という業界

5-2 ヒアリングサマリ

■ Q. 紙の手形・小切手の取扱いの事務負担・コスト・リスクを、どのように捉えていますか？(現物受渡・管理を煩雑と感じていらっしゃいますか?)

回答	
大企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者は一人だが、振出しの作業をする際は手を取られているイメージ ■ データを受け取って、手形を出して、読み合わせするのに毎月2~3人日かかっている ■ 手形の振出しは機械化されており、データさえ取り込めば手形はできる。その手形をデータと突合せ正しいかどうか確認し、汚れ等がある手形を排除したりする作業を行い、各支店へ送る ■ 会計システムと連動しており、専用のプリンタがある ■ 基本的には、支払については業者に集金に来てもらう。ただ最近、特に本社の場合は、郵送の割合が高い。支払日に合わせた領収書を送ってもらい、返信用の封筒を合わせて入れてもらっているため、弊社のコスト負担は無い ■ 紛失や盗難はたまに起きる。支払手形が顧客の所で無くなるケースはある。その場合、裁判所に行って、条件判決を取ってもらい、その後支払うことになる ■ 1件の仕入債務に対し、金額を分割して複数枚振出を行うことはあり、印紙税節約の観点から一定金額以上は全てシステムにて自動分割している。また、仕入先からの金額指定による分割依頼にも応じている(裏書の為)。その場合は複数枚の手形をまとめて郵送している(頻度としては毎月)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 振出も受取もシステムが入っている。支払先は自動でリストアップされてきて、受取の方は手形の入力システムがあるので、そこに入力するとそれがホストのシステムに自動連携される ■ 振出時は、システムに入力された情報が自動的にプリントアウトされる ■ 受取時は専用システムに手入力している ■ 郵送は全て書留で郵送している ■ 事務負担: 手形に関しては、月末・月初に集中する。2名体制で1日かかるイメージ。受取分を含めると、月3~4日ほどかかる ■ 印紙代: 受取領収書印紙は月40~50万(月)、支払印紙は4~5万(月)かかっている
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 振出は行ってないが、受取の面ではかなりの手間もリスクもなくなると思う
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 発行についてだが、基幹システムが電子記録債権の対応をしていない(電子記録債権以外は自動となっている)ため、約束手形と電子記録債権に分ける作業は必要になる。全部コードで自動仕訳されるが、システムなどは標準化されていない ■ 本社はほぼ郵送(月に3~4社しか取りに来ない) ■ 書留で郵送している(保証はつけていない) ■ 手形の発行だけでいうと月平均4時間の作業量 ■ 受取の負担は振出の手形と同様(受取手形の手入力を含めても振出と負担は同じ) ■ 手形専用の保険には加入していない(企業として総合的なリスク対策のための保険で紛失の場合はカバーされるため)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事務負担: 発行の担当者がいる。担当者が発行し、承認者が印を押し、担当が封筒に入れ郵送するといった作業がある。0.5~1日/月 ■ 発行の方はシステム化されており、科目や仕入先、部署等を入力するが、その情報は会計の方に仕入として流れ、同じデータを用いて手形発行機の方で手形を発行する流れ。手で発行することはない ■ 受取: 得意先や支店によって受取者が異なり、専任担当者がいない ■ 基本は郵送が多い ■ 受取の業務負担は、営業支店から本社に集めて、1週間に1度出すくらいで、0.5日/月もかからない ■ 営業店で回収したとしても、本社の方に現物が送られてきて、本社で売掛金の消込処理をしている。その時に手形の要件等をシステムに入力している。それらの入力の手間はかかっているが、1~2日/月くらい掛かっている
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 受取の場合は、現物と請求金額の確認をしなければならない(それは電子だろうが、紙であろうが変わらない) ■ 手形のシステムソフトがあり、会計システムと連動している ■ 振出: チェックライターで入力しているが、事務負担はほとんどない。10日に支払が集中するが、時間にして3時間で終わってしまう。よって、振出にかかる処理時間は半日ほど(月平均) ■ 受取: 現物管理があるが、そこまで時間はかかっていない(システムに登録し、取立や入金がされているかの確認くらい)。よって、受取にかかる処理時間は1.5日ほど(月平均) ■ ほとんど郵送している ■ 印紙代(月): 手形は10万未満(一番多くて1万の印紙を貼る場合もある)。領収書に貼る印紙分も含めると20~30万程
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 紙は面倒だと感じている。電子化された方がありがたい。取立に出すのも、明細を作成するのも手間と感じている ■ 受取った後は、会計システムに手動で打ち込む。振出の場合は、手動でシステムにデータを入力し出す。その後、プリンタから自動で印刷される ■ 省力化されていると思うが、取立の負担がある ■ 担当は、資金課長ともう一人の女性担当者となっており、業務負担は裏書や取立の際にかかり、月換算で1~2日ほど ■ 監査対応は、紙の現物を確認しないといけないので、半日以上(年間)かかる ■ 紛失はだいぶ前に1件あったと聞いているが、最近はない

5-2 ヒアリングサマリ

■ Q. 紙の手形・小切手の取扱いの事務負荷・コスト・リスクを、どのように捉えていますか？(現物受渡・管理を煩雑と感じていらっしゃいますか？)

回答	
中小企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 振出は、紙の管理や領収書の取り交わしの手間がある。また、郵送するときのリスクもある。 ■ 振出にかかる処理時間としては、月2時間ほど。手形の印刷をするまではシステム化されている。よって、手形の印刷をかけ、印刷物が全部出ているか照合し(60枚程)、判子を押し、封筒につめる作業ぐらいしかない(自動印字までシステム化されている。印紙も電子化されている) ■ 電子だから手間が省けるというイメージは少しある。上記作業はでんさい等だと10分くらいで終わってしまうので、紙の2時間に比べれば楽かもしれない ■ 郵送は普通に書留で送っているだけ。特に保証もつけていない。最低限の金額で郵送している ■ 過去、紛失は2~3件あったが、それは先方の会社内での紛失だった。また、盗難もなし ■ 監査対応の場合、現物の場合は手間がある(年1回のイベント)。ここに関わる処理時間は、2~3時間程。期末に残っている分は全て確認するため(領収書を振出した記録と照合) ■ 受取に関しては、全て電子化されれば、業務量は効率化される。現物を預かってしまうと、その日に預かった枚数と金額を確認し、月のどこかのタイミングで、システムと現物の突合せをチェックして、銀行に持っていくという作業があるため ■ 受取の作業量は月15時間ぐらい(200枚弱)。取引先が多いため、手形の枚数も増えてしまう(この内の10%は、関連会社から裏書されてもってこられるものがある) ■ 電子記録債権と現物の違いは、入力作業が必要なくなる点。電子記録債権であれば売上で入力しているため、その期日管理も紐づいているため新たに何かを入力する必要がないが、現物の場合は、売掛金から手形に切り替え、今度は手形の期日はいつなのか入力する作業が増えるため、仕事としてはワンアクション増えることになる。また、現物の管理をしなければならない。これは手間であり、心理的負担がある。担当者の負担が多いと思う
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 手形の業務には毎日時間を割いている。支払に関しては月に1、2度対応すればよいが、受取に関しては毎日営業所から届く手形の確認(不備がないかどうか、回し手形の場合の裏書確認等)がある ■ 支払に関する処理時間は、1日/月 ■ 経理2名が担当している ■ 大型連休明けや正月明けなどは手形がたまっているため、処理に1日かかることもある ■ 受取に関する処理時間は、800分程/月 ■ 会計システムとの連携に向けて現在動いている ■ 手形発行はプリンタで自動発行させる ■ システムには振出日、振出人、金額、期日、振出銀行などは手入力している
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事務負荷だが、経理の人が郵送や営業から受取った段階から計算すると、月20~30分ほど ■ 商談のついでに営業が受取りに行くということであれば良いが、わざわざ手形受取のために取りに行くということが発生すれば、その処理に係わる人件費や出張費が発生する可能性はある ■ 現在は営業が手形をもらってくる場合もあるし、郵送で送られてくることもある(営業受取: 郵送=2:8) ■ システム上は売掛金⇒手形⇒現金化への仕訳入力は当然ながらあるが、どの客でいくらという管理はしていない ■ システムからExcelにダウンロードしている(手形ごとに期日はわかるようになっている) ■ 手形だけの特別なシステムを使用しているわけではない ■ 手形は以前郵送していたが、保証等はつけずに、現金書留で送っていた(一部取りに来ていた会社もあった)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 受取の方はシステム対応している。振出の方もシステム対応している(工場の資材部が1か月の請求書を纏める⇒その纏めた内容が電子データで経理に送られてくる⇒経理にて、その内容(検収表とデータ)をチェックし、会計機に打込む⇒自動的に会計の仕訳が行われ、かつ、検収のデータ内容も財務会計機にも入力し、そのデータ内容が支払手形発行機に自動連携される⇒自動で印字がされる) ■ 主管のASシステムは営業から工場まで共有しているシステムになるため、そこにでんさいの対応すべきシステム変更が入ってくるので、非常に面倒 ■ なお、受取はでんさい対応しているが、その時はシステムソフトなどの投資ではなく、社員の人工がかかった(開発に3~4か月かかった※もちろん当該期間中に全ての時間を割いているわけではないが)。よって、支払のほうもでんさいに対応することになると、同じような人工がかかるのではないかと ■ 振出の処理時間は、1日/月。手形の発行工程という観点で考えれば、システムが連動しているため、検収内容を会計機に打ち込んでしまえば良いだけ ■ 受取の処理時間だが、どの会社がいつ手形の払いがあるというのは、営業企画がやっている。また地方の営業所でも請求書・領収書の発行もしている ■ 上記業務を除き、経理という観点だけで考えると、現物が送られてきて、平日は社内の金庫で保管し、週末に最寄の取引銀行の貸金庫に預け(盗難・紛失に備えて、二人で預けにいっている)、月1度現物の残高チェックを行うという業務がある ■ 現物の場合は、紛失をしないように注意しており、盗難に備え保険もかけている(保険金: 3000万円、年間保険料: 14万円)※過去に1件のみ手形紛失があったが ■ 受取も振出もほとんど郵送(簡易書留で送っており、保証はつけていない) ■ 振出の郵送に係る処理時間だが、現物と封筒と明細を確認し、封入する作業だが、二人で半日もかからない。一番時間がかかる作業は、最後の検収を会計機に打ち込む作業 ■ 受取関連の業務では、月末40社ほど集中して手形が送られてくるが、手形は毎日のように郵送されてくる ■ 月の印紙代は7~8万ほど 	

5-2 ヒアリングサマリ

■ Q. 紙の手形・小切手の取扱いの事務負担・コスト・リスクを、どのように捉えていますか？(現物受渡・管理を煩雑と感じていらっしゃいますか？)

回答	
中小企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会計ソフトは使っているが、そのシステムとは連動していない ■ 生産管理システムから支払予定が抽出されるが、そこで手形か振込かの区別があり、そのデータを用いて、チェックライターで手形を作成している ■ 郵送がほとんど(月に数枚が手渡し) ■ 振出と受取を合わせて、処理時間は1日/月ほど ■ 1枚当たりの処理時間は振出も、受取も同じくらいかかっている
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自動的に出るような仕組みはない。全て手作業 ■ 全部郵送扱い(簡易書留、保証はつけていない)※印紙代の関係で分割はするが、一つの封筒で送っている ■ 事務の手続き処理時間だが、支払は月3~4時間、受取は月1日ほど ■ 振出の際のチェックライターを使用している ■ OCRは使用していない
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 受取のフローとしては、営業所に手形が届くが、営業所が手形入力をする。そして、売掛金の消込を行い、さらに手形台帳に反映させるが、これらは同じシステムの中で処理している ■ 振出のフローは、営業所で仕入入力をして、各営業所合算して、支払条件が20万円以上のものは自動的に手形のところに入ってくる。そして、サブシステムにデータ連携し、そのシステムで手形を発行している。プリンタで内容は印刷される。 ■ 分割も自動的にできる。 ■ 99%郵送している。月1、2件しか集金はない ■ 払出の業務負担は、3社分をこちらで処理しているので、判子を押す作業が手間ではある ■ 振出の処理時間は、月で1日程 ■ 受取では、銀行にもっていくリスクや営業所から送られてくる時の紛失リスクなどがある。毎週100枚前後銀行に持っていくため(事故はここ数年ないが)。保険にははいている ■ 受取の処理時間は、営業所で受取手形の内容を入力し、本社でもチェックするので、毎日1~2時間かかる(4人でチェックしている)。また、週1度銀行に持っていく時間として1時間ほどかかるため、月4~5人日ほどかかるかもしれない
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 昔はチェックライターで発行し、印紙も貼っていたため、事務負担は多かった。全部郵送をしていたため、書留も記載しないとイケない ■ 手形を発行する人、承認の判子を押す人の二人が必要になるが、月3%ほどの処理時間だと思う ■ システムへの投資はしていない
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 手形を受け取って、領収書を発行し、その記録をデータに入れるという業務がある(システム入力は経理で行っている)。システムに期日が登録されているので、システム上で自動仕分がされる ■ 受取の処理時間としては、月1日分になるかならないか程度 ■ 今までは営業が集金に行っていたが、集金などは紛失などのリスクがあるので、今は全部書留で郵送してもらっている(そのため、領収書を送り返すときに、郵送にかかる切手を送っている)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当たり前と思ってやっているもので、負担とは思っていない ■ 現場の仕事しながら、経理部長が当該業務を行っている。仕事の1割は当該業務になると思う ■ 郵送の場合は、何も保証をつけていない。1郵送、1枚。

5-2 ヒアリングサマリ

- Q. 紙の手形・小切手の取扱いの事務負荷・コスト・リスクを、どのように捉えていますか？(現物受渡・管理を煩雑と感じていらっしゃいますか?)

回答	
小規模事業者	<ul style="list-style-type: none">■ 紙の手形は面倒■ 手形管理の処理時間は月平均1日ほどかかっている■ チェックライターなどの機械は入れていない。システム関連は何も導入していないので、紙の管理になる(※でんさいも紙での残高管理はしている)■ 領収書の印紙代は、年間28,600円■ 領収書は郵送している(昔は集金に行っていた)
	<ul style="list-style-type: none">■ 手形については、経理担当が担当している■ 月にすればそれほど枚数はないので、月1時間程度使っているかいらないかだろう
	<ul style="list-style-type: none">■ 振出枚数、受取枚数とも少ないので、ほとんど時間がかかっていない■ 振出、受取で同じくらいで、合計しても1時間もかかっていないのではないか
	<ul style="list-style-type: none">■ 毎月の振出枚数、受取枚数はそれ程多いわけではないので、併せても1時間はかかっていないだろう。それぞれ30分弱ぐらいではないか
	<ul style="list-style-type: none">■ 月に6~10枚程度の量なので、業務量はそれほどでもない。全部で30分程度で済んでいるのではないか■ 印紙代の負担は大きく、気になる

5-2 ヒアリングサマリ

- Q. 手形・小切手を振込や「でんさい」などの電子記録債権へ切り替えることを検討されたことはありますか？ そのために、相手先と交渉をしたことがありますか？
- Q. (Q11で切替の検討や相手先との交渉の有無について「ない」の場合)なぜ、これまで検討されなかったのでしょうか？
- Q. (Q11で切替の検討や相手先との交渉の有無について「ある」の場合)、なぜ、「でんさい」や振込にシフトしなかったのでしょうか？

回答	
大企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 財務部門としての検討しているが、交渉まではしていない ■ 弊社が更生して10年を目途に考えていたが、業界が現金をメインに動き出している中、時代の逆行を感じ、今は動きなし ■ 実際現金払いで資金繰りもうまくいっている
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 受取については、手形からでんさいに切り替えるのは問題なかったが、支払については電子記録債権に関する説明をお客様に行わなければならない。枚数もそこまで多くないので、面倒なため、進めていない ■ 紙の手型をやめる場合は振込になると思う ■ 法律で決まるなら、自社から周知する必要はないので問題はないが、現状自社で周知・交渉する手間があるので、積極的に進めていない
	<ul style="list-style-type: none"> ■ でんさい以外の電子記録債権を使用している。でんさいは受ける方は使っているが、支払は使用していない ■ でんさい以外の電子記録債権へ切り替えが進んだ時期は、2年前ほど ■ 新しい取引先が増えた場合、紙は一切やらないようにしている。電子記録債権が利用できないという場合は、期日現金で振込対応するというようにしている
中小企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ (親会社主催のグループ会社を対象にした)でんさいの説明会に参加したが、当時(2年前)でも支払の件数は月に3件ほどしかないため、そのために定額のコストをかける必要はないということで導入を見送った。 ■ 受取も、今のところは何もしていないが、1社からでんさいへの切り替えを依頼をされたことは過去あった。これも1社のためにやるのも手間なので見送った ■ 電子化に全てを変えていけるのであれば、紙の取り扱いは無くないので、全て電子化したい。しかし、こちらから積極的にお客様にアプローチはしていない(電子化移行への波が来るのであれば、その流れには乗りたいと思う)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ でんさいは登録まではしたが、使用はしていない ■ 手形が無くなれば、でんさいを使用すると思うが、今までの流れがあるのであえて変えていない ■ 承認作業等を考えると、紙のほうが柔軟に対応できるので使い勝手が良いと思う ■ 取引先に当社からでんさいへ移行をお願いすることはない
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 振出については、でんさいへの移行を検討しているが、全てのお客様が100%でんさいに移行するわけではないので、結局紙が残り、2重管理になってしまう ■ でんさい対応へのシステム改修も必要になる(現在、業者へ見積をお願いしている状況) ■ 信用力の問題で、回し手形でより優良な振出人の手形を受けると習慣が何割もある。そうした場合、でんさいを導入していない会社もあるし、据置払いではリスクが増えることになる。そうしたお客様がたくさん存在すると、なかなか切り替えるという発想にならない ■ 人の問題もある。手形は営業所で現在全部受けているが、でんさいだと本社でしか受けられない。でんさいに全部移行してしまうと、本社の経理がそれを全部受けられるリソースがない(入金を受けを本社にするか、営業所にするか。複数登録できるようにすれば良いが)
小規模事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ でんさいを当社で検討したことはないが、相手先からでんさいの準備をして欲しいという依頼が1件あったため、その準備をしている。実際にまだ使用はしていないが、これから使用すると思う
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取引銀行の勧めで最近でんさいを始めた ■ でんさいは、現金化のときに分割できるので、紙の手形にないメリットがある ■ 取引先にでんさいへの移行を打診したが、紙のままにして欲しいと言われたところもある
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 最近、銀行の勧めででんさいを入れた。仕入先が大手が多く、でんさい対応をしているため、紙の手形をでんさいにシフトしていきたい ■ 紙の手形の受取は、相手先都合。でんさいにしようとしても対応できないのではないかと
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 銀行の勧めがあったから、最近でんさいをいれた
	<ul style="list-style-type: none"> ■ つい最近でんさいを導入した。まだ使っていない ■ これまで電話回線通信での振込ができるシステムを使っていたが、インターネットバンキングに切り替えなければならなくなったため、同時にでんさいも入れることにした

5-2 ヒアリングサマリ

■ Q. 紙の手形・小切手が流通しなくなった場合、お困りになることはありますか？ また、それはどのような点ですか？

回答	
大企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実務上困ることはないが、心理的な不安感がある（本当に現物があるのかという不安）
中小企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 困ることはない。敢えて言えば、高額の際払いの際には小切手があると便利かもしれない（初取引や与信が悪いお客様は、現金集金をし、その場合は金額も大金になるため）
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 世の中全部変わるのであれば問題ないが、中途半端に残ると困る
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電子に移行する場合、最初に業務フローや承認方法等の取り決めが必要になるので、その手間がある
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 困らないが、世の中全部変わらないと大変 ■ なくなったらそれに従うしかない ■ 小切手で支払えないのであれば、では現金で支払うかという話になると思う ■ 世の中の流れに従うしかない ■ インターネットバンキングに慣れていかないといけないと思う。PCを使用できない人は大変だと思う。自分で振込むことになるので、間違った金額を入力してしまう恐れもある。ミスをどうやって防ぐのかや、簡単に振込むにはどうしたら良いのかといったことが課題になる
小規模事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電子化についてこれない取引先があるので、紙がなくなるとそういう取引先を失う可能性がある

5-2 ヒアリングサマリ

■ Q. 紙の手形・小切手が流通しなくなった場合、資金決済の手段として、どのような代替手段を利用することが現実的でしょうか？

回答	
大企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 紙の手形に替わるものがでんさい等の電子記録債権だと思っている
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 振込による支払いも多いが、電子記録債権に移行するのが良いと思う
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 手形からでんさいに等移行したパターンがほとんどである ■ 手形をやめて現金にしたいという会社は振込に移行している
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 振込
中小企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相手によってケースバイケース ■ 下請企業だとでんさいを導入していればでんさい取引をするが、でんさいを導入していない場合は、当社としてはサイトを設けた支払をしたいため、紙の手形になる ■ 毎月取引先が20社ほど増えるが、その内、でんさい取引をする企業は2社。10社は振込(1回限りの取引であれば、振込を選択)。手形は6社。期日振込が2社 ■ 2年前にファクタリングから電子記録債権に切り替えた際に、でんさいや期日振込に振ってしまっている。でんさい以外の電子記録債権はそれ以降増やしていない。でんさい以外の電子記録債権に切り替えるぐらいであれば、振込に切り替えている(理由は自社の与信枠を使ってしまったため)。
	<ul style="list-style-type: none"> ■ でんさい等
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 相手先の信用問題はあるが、振込が現実的 ■ ある程度まとまった件数があれば、でんさいへの切り替えが良いとは思う
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 期日現金になると思う ■ 全企業に普及していれば、でんさいも代替手段としては考えられる
	<ul style="list-style-type: none"> ■ でんさいの方が使いづらいと感じる ■ なんとなく承認申請をしているが、本当にできているのか不安
小規模事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ でんさいへの検討はしなかった、分かり易いという理由で振込の方に移行したのかもしれない
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 振込への移行が良いと思う。現金の比率がゼネコンでは多くなっている。労務者不足が理由としてあるのではないかと ■ スーパーゼネコンは、昔は9割手形だった。いまは現金比率が高くなっている
	<ul style="list-style-type: none"> ■ でんさい

5-2 ヒアリングサマリ

■ Q. 手形・小切手を、振込や「でんさい」にシフトする場合、企業として希望されるサポートや支援はありますか？

回答	
大企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ でんさいというものが有ることは広まっているため、勉強会等をやれば良い ■ 一番簡単なのは、「ども紙は無し」と宣言してしまうこと
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 取引金融機関のサポート ■ 「でんさい」の利用環境を整備する上での助成金等の交付
	<ul style="list-style-type: none"> ■ データの送信期日が速い(スケジュールがタイトすぎる)ため、もう少し余裕を持たせた期日設定にして欲しい ■ データの場合、紙よりも1週間前に締めないといけな
中小企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特になし ■ 電子的取引が対応できない会社に対してはFAX等で対応をしている
小規模事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今紙の手形を使っているところは、“とうちゃんかあちゃん”経営をしているところ。そのような企業はPCやインターネットを使えない、使い方に疎いところも多い。電子化するならば、こういった企業でもついでこれるようなサポートにしないと、困ってしまうだろう ■ 特に、お金に関することはこういった企業では死活問題
	<ul style="list-style-type: none"> ■ インターネットバンキングやでんさいに移行してしまうのであれば、インターネットのセキュリティが万全であるという状態にしてほしい

5-2 ヒアリングサマリ

- Q. (「でんさい」をご利用のお客さまに対して)「でんさい」の使い勝手はいかがですか?より多くのお客さまにご利用いただくために、改善すべきところはありますか?

回答	
大企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特段困ることはなく、使い易い ■ 随時機能は更新されているので、以前より使い易くなっている
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 受取のみではあるが、特に問題なし
	<ul style="list-style-type: none"> ■ でんさい以外の電子記録債権の話になるが、銀行によって、コードの取り方が違うので、各銀行はそのコードを統一してもらえると助かる。2重の管理にならなくて済むので
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特にはない。不便という話は聞いていない
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 期日が決められているというのが...もう少し、期間を緩くしてほしい。正月やお盆休みなどの休みが入ってしまうと、期間が非常にタイトになってしまう
中小企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ ネットを使っていない会社が結構ある。請求書が手書きの会社や年齢層が高めの会社、職人さんの会社等(2~3名ほどの会社) ■ あとは、システムを既に入れてしまっているところは、開発が必要なので、そこがネックになっている
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特段なし。銀行によっては一つの窓口で振込もできれば、電子記録債権もできるため便利 ■ メガバンクは直感的に画面で分かるようになっているので、苦になった経験はない
	<ul style="list-style-type: none"> ■ PCにソフトをインストールするものも使用しているので、承認の手順が特定のPCでないといけないといった不便さはあるが、ただこれは社内の問題 ■ 特定の承認者を何人持つかなどの取り決めをしないといけないという点は面倒
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特にはない。支払の方も、振込より楽
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 会計ソフトとうまく連動しており、今のところ不便なところはない
事業規模	<ul style="list-style-type: none"> ■ でんさいは1件ごとに手数料がかかるため、分けてやる場合はその分手数料がかかることになる。手数料も統合できればよい

5-2 ヒアリングサマリ

■ Q. 「でんさい」を更に普及させるために何が必要だと思いますか？

	回答
大企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 極端だが、手形を廃止するぐらいしないと、普及しないと思う
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 認知はされているので、広告等は必要無いと思う ■ 手間の問題かと思うので、手形の廃止等、強制的にやるのは一つの手段
	<ul style="list-style-type: none"> ■ CMや広告というよりも、手形をなくせば良いと思う。そうすれば対応せざる得なくなる
中小企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電子記録債権はFAXで受け付けてくれるサービスがあるが、そのようなサービスが一般化されれば普及するのではないか
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 零細の規模だと、システム部隊がなく、システム関連の知識もないため、いくら導入時に外部の人がサポートしたとしても、導入した後が大変だと思う
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自然になくなっていくのは難しいと思う。完全に無くすためには強制的に進める必要がある ■ 当社としては、定期的に紙の手形を無くそうという活動をしているが、現物は安心感があるという方もいるので、なかなか無くならない
小規模事業者	<ul style="list-style-type: none"> ■ 頂点のゼネコンがでんさいにするとしたら、それに従わざるを得ない。でんさいでないと払わないといたら、取引先も従うと思う

5-2 ヒアリングサマリ

- Q. (エレクトロニックバンキング等をご利用のお客さまに対して)導入された経緯・目的は、どのようなものでしたか?使い勝手はいかがですか?改善すべきところはありませんか?

回答	
大企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 銀行から「入れてくれ」と言われたため ■ 月末に口座を確認し、決算になれば残高証明を見に行くが、それに月何千円取られているため、無償のサービスにして欲しい
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特になし ■ 使い勝手は良い
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 仕方がない事だと思うが、セキュリティが厳しくなっていると思う
	<ul style="list-style-type: none"> ■ セキュリティソフトを入れるとPCが重たくなる。複数のEBを使用しているが、その場合PCが非常に重たくなるため、共通のセキュリティソフトに統一してもらえると助かる
	<ul style="list-style-type: none"> ■ ワンタイムパスワードの管理が煩雑
中小企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ メガバンクのインターネットバンキングを使用しているが、でんさいにもアクセスできるので、分かり易い ■ もし、システムがダメになってしまった際に、Excelで必要な項目をCSV化して、でんさいにアップロードするが、そのアップロードするための変換ツールがあればありがたい ■ システムを入れていない会社は、データを作成し、それを1件、1件振出をしているが、それを複数行う時に、変換が簡単にできれば良いと感じている。そうすれば、システムを入れていない会社であっても効率化できるのではないかと思う
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 困ったことはない
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 外為に関して、いろいろな技術やサービスが進歩しているのにも関わらず、何の進歩もしていない(扱い時間が昔から変わらず、海外送金も時間がかかり、手数料も高い)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 手数料(付き合いのある銀行に手数料の競争をさせている) ■ 銀行の手数料は高い。送金手数料も高い。仮想通貨で送金しようかと考えている
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 満足している ■ 各銀行で仕組が異なるので、統一してもらえるとありがたい
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 特にはなし ■ 今までは、銀行に行って振込手続をしていたので、その負荷が軽減された ■ ミスを防ぐ機能や、取扱いに慣れさせるための工夫が必要
事業規模	<ul style="list-style-type: none"> ■ インターネットバンキングを使っている範囲内では特に要望はない
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今使っているインターネットバンキングの機能の範囲内では特に改善要望はない

5-2 ヒアリングサマリ

■ Q. その他のご意見

回答	
大企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地デジ方式は賛成 ■ 電子化しても、紙と同様にすぐに資金化(即日現金化)できることや、システム導入の手間がそれ程かからない点をアピールすることが非常に大事 ■ 強制的に終了するのも有りだが、システム導入のサポートや教育が必要になる ■ 世の中を全て電子に変えることは良いと思う
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電子記録債権としては4種類を取り扱っているが、可能であれば将来的に、互換性があるようになったら良いと思う
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電子記録債権に移行しない企業の内、裏書をしているような会社は余分なコストがかかるのではないかと考えていると思う。そうした会社が減ってくるともう少し普及するのではないかと ■ 現場サイドで、集金をしているような会社は、電子への移行をお願いしているものの、なかなか承諾してくれない ■ 強制的に紙の手形が廃止された場合、建設業界では、資金の移動が速いため、手形から振込にシフトすると考える。最近は建設業のサイトも短くなっている
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 普及は順調に進んでいると思うので、少しずつでんさいに変えたいという所も出てきている ■ でんさいは慣れれば問題ないと思う
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 情報が流出してしまうという不安等もあるので、電子化はなかなか信用できない ■ 電子化を進めるなら一遍に進めたほうが良いが、中小企業や零細企業への対応は必要だと思う
	<ul style="list-style-type: none"> ■ でんさいについては、口座は作ったが、利用していないという企業が多いと思う ■ 当社は会計システムとは完全連携しているが、電子記録債権を受けるシステムがまだできていない取引先があるため、期日現金の対応になっている会社もある
中小企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人的には、紙はなくならないと思う ■ 割引に依存している会社もあれば、商流的に手形・小切手がなくなると困る会社もあるのではないかと ■ 大阪や名古屋は、昔ながらの慣習で手形が多く使用されているのではないかと
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電子化して余計な事務コストは無くしたいという思いがある。お客様もそちらに移行するということであれば、我々も移行したい。何かきっかけがあれば進むと思う
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国にとっては印紙代が減るのでマイナスになるのではないかと。でんさいをやると一番メリットがあるのは銀行なのではないか。銀行がやっている仕事をお客さんにさせるだけなのではないか ■ クレジットカードは当社では使用していないが、海外のお客様にものを売った際の決済で使用していると聞いたことがある。DC社に当社も登録だけはしている。カード会社いわく、米軍では国内でものを調達する場合、クレジットカードを使用しているとのこと
	<ul style="list-style-type: none"> ■ インターネットバンキングの月額を納得して払うかという疑問もある。インターネットを利用していないという会社は見たことはないが、EBの手数料がネックになるのではないかと ■ 仕入先との力関係もあまり変わらないので、でんさいへの移行などの強制はできない
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 紙だとインクがにじんで数字が見えにくいというデメリットはある ■ 普及させる場合、助成金も必要なのではないか ■ でんさいに移行する場合などは、銀行に外部委託ができるのかどうか
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会全体がEB等を使用すると、当社だけでなく社会全体的に業務が効率化されると思う。コストも下がると思う。当社は実際そうだったので ■ 電子化することで、業務の効率化という点が一番コストインパクトがあったと思う。余った時間を使い、他の付加価値がある仕事ができるため ■ ペイジーを使用して、保険料等も対応できるので、小切手等は使用しない ■ 小切手を利用しているのは、本当の小規模事業者なのではないか。通常の会社であれば、小切手は利用しないと思う。小切手を使う理由は普通に考えるとない
<ul style="list-style-type: none"> ■ もし電子化を進めるとすると、零細企業の取引先が多い信組等は大変だと思う ■ 懸念としては、皆本業を抱えている中で、新しいことを新しい方法でやることになるが大変だと思う。PCに詳しい人は問題ないと思うが、不得手の人は苦痛であると思う。地方はそうしたことが多いのではないかと 	

VI. 電子的な決済手段への移行推進に関する示唆

6-1 手形の電子的決済手段への移行推進に関する示唆

- 手形の電子的決済手段への移行については、積極的に推進することが妥当と考える。

今回の調査結果から言えること（手形に関して）

- 紙の手形がすべて「でんさい」へ移行すると、742億円／年の社会的コストが削減できる
 - 振出側、受取側の双方がコスト削減メリットを享受することができる
- 多くの事業者が紙の手形の取扱いを「やめたい」と思っている
 - アンケート結果において、振り出している事業者の78%、受け取っている事業者の89%が、取扱いを「やめたい」と考えている
 - ヒアリング結果においても、ヒアリング先、全23社のうち19社が手形の取扱いを「やめたい」と考えている
- しかし、企業間の自助努力のみでやめることは難しい
 - アンケート結果において、振出側・受取側のどちらからみても、相手先理由によってやめられないという事業者が多数を占めている
 - 振出をやめられない理由:「電子記録債権にしたいが受取側が利用していない」42%、「受取側が手形による支払を希望している」24%
 - 受取をやめられない理由:「振出し側が手形による支払を希望している」71%




社会的コスト削減効果も期待でき、移行によるネガティブな影響も少ないと思われる手形の電子的な決済手段への移行は、官民一体となって積極的に推進することが妥当と考える

6-2 小切手の電子的決済手段への移行推進に関する示唆

- 小切手の電子的決済手段への移行は推進すべきと考えるが、EB振込が安価・可搬性・即時性の面で代替となりうるかを確認するとともに、代替策の導入にあたっては、利用者への丁寧な説明が必要と思料。

今回の調査結果から言えること（小切手に関して）

- 紙の小切手がすべてEB振込に移行すると、372億円／年の社会的コストが削減できる。振出側には負担増
 - ただし、受取側にはコスト削減
- 紙の小切手を「やめたい」と考える事業者は、手形に比べて少ない
 - アンケート結果において、小切手の取り扱いを「やめたい」と考えているのは、振り出している事業者の53%、受け取っている事業者の68%
- 紙の小切手を「やめたくない」理由の上位は、小切手の機能的特長に拠るものが占めている
 - アンケート結果において、小切手の取り扱いを「やめたくない」理由の上位は、優れた可搬性、即時性といった小切手の機能的特長に拠るものが占めている
 - 振出をやめたくない理由：「振込等と比べて手間がかからない」67%、「多額の現金の取り扱いが不要」45%
 - 受取をやめたくない理由：「多額の現金の取り扱いが不要」59%、「短期の資金化が可能」43%、「振込は手数料負担がある」40%



社会的コスト削減効果が期待できるため、電子的な決済手段への移行は推進すべきと考えるが、振出では負担増となり、また、紙の小切手の廃止を望まない層も一定数存在するため、EB振込が安価・可搬性・即時性の面で代替となりうるかを確認するとともに、代替策の導入にあたっては、利用者への丁寧な説明が必要と思料。